

広報 いわくら



市の花 / つつじ

4.1

2008.No.889

特集

平成20年度施政方針



【2008岩倉の文化財 ● ～新溝古墳(昭和51年2月岩倉市指定史跡)～】

昭和7年に社殿の改築が行われたとき、旧本殿下の整地の折、地下から数個の巨石が発見され、古墳であることがわかった。これらの巨石は、古墳内石室のもので、^{いわくら}磐座に使われている巨石は上蓋という。牛頭天王社の拝石や階段の台石などは、石室の壁面の石である。こうして掘り出された石は、社殿前階段右の台石や、本殿右側、垣内の磐座としても祀られている。

社殿の改築工事に携わった関係者によると「5、6個の巨石は掘り揚げたが、途中で^{こた}祟りを恐れそのまま埋め戻した」という話しも伝えられている。従って石質はその大半が遺され、石室内には被葬者や副葬品などが残されていることも推定され、古代ロマンと“いわくら”の語源が感じられる。

最終回、ご愛読有難うございました。

岩倉市文化財保護委員長 中山 春義



▲2月22日、ライオンズクラブの皆さんが、岩倉中学校で薬物乱用禁止に関する講座を開きました。

特集

平成20年度施政方針

3

市政の窓

10

妊婦健康診査の公費負担回数を3回から6回に拡大します...10
水道料金取り扱い業務を民間委託します...10
水道水を安心して飲用していただくために...10
4月からの国民年金保険料・年金給付額をお知らせします...10
岩倉市耐震改修促進計画を策定しました...11
少人数授業等臨時講師を募集します...11
「希望の家」「みどりの家」の業務をNPO法人に委託します...12
平成20年度第1号被保険者の介護保険料をお知らせします...12
岩倉市農業振興事業助成制度を創設しました...13
4月1日オープン竹林公園...13
4月から後期高齢者医療制度が始まります...14
「子ども条例検討委員会」委員を募集します...14
住宅無料耐震診断の対象範囲を拡大します...14
ご入学おめでとうございます...15
4月1日から下水道が使用できる区域が広がります...16
樹木・樹林に報奨金を交付します...18
ミニステージ・市民ギャラリーの利用者を募集します...18
織田伊勢守信安公・山内一豊公追悼会...19
ナゴヤシティプラスアンサンプルの生演奏で歌謡曲をうたおう...19
国民健康保険税の納付書を送付します...19
岩倉市まちづくりカレンダー作成委員を募集します...20
岩倉駅コンサート「セントラル愛知交響楽団&岩倉市ジュニアオーケストラ」...20
春の交通安全県民運動...20
第53回四市交歓体育大会参加者を募集します...20
友好交流宿泊助成事業...21
化粧品びんを「びん類」として回収します...22
図書の出点数を変更します...22
いわくら少年少女合唱団第15期生を募集します...22
市民ギャラリー情報...22
岩倉市の高齢者福祉...23
第12回いわくら五条川マラソン結果...24

知っておきたい健康講座 26

お母さんと子どものお口の健康クイズ

消費者トラブルに巻き込まれないために 27

かたり商法

男女共同参画をめざして 27

幸せな家庭

いわくらの文化財 36

神明太一宮鳥瞰図

知っておきたい防災知識 36

いざ災害が起きたら

フォトニュース 37

ナゴヤシティプラスアンサンプル保育園演奏会・第32回民族音楽レクチャーコンサート・桜苗木植樹式

暮らしのガイド 28

催し.....28
募集.....28
健康.....31
相談・その他.....31

岩倉市は

交通安全都市宣言
環境保全都市宣言
核兵器廃絶平和都市宣言
安全・安心なまち宣言
平成16年12月6日
昭和37年1月27日
昭和46年11月15日
平成7年12月20日

のまちです

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川 多くの文化遺産
私たちは この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

改革と前進



3月3日、岩倉市議会3月定例会の冒頭、石黒靖明市長が、施政方針を示しました。その全文をご紹介します。

平成20年第1回岩倉市議会定例会の開催にあたりまして、平成20年度の私の市政運営に対する基本方針を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

「平和の世紀」や「環境の世紀」ともいわれています。21世紀も8年目を迎えました。が、世界はいまだ平和にはほど遠く、自然環境につきましても

北極圏などの氷は観測史上最小を記録し、国内では昨年記録的な猛暑となるなど、温室効果ガスによる地球温暖化の影響が私たちの暮らしに入り込み、将来に大きな不安を残したまま時が過ぎていくようにしています。

一方、わが国の経済情勢に目を向けますと、原油高や米国の信用力の低い個人向け住宅融資問題の悪影響などにより、株価の下落をはじめ個人消費等に力強さが感じられないのが実態であると考えます。

また、最近では「食の安全」がおよびやかされ、私たちの暮らしも安心できない状況になっています。

このような社会情勢ではありますが、嘆いているばかりの傍観者であってはならないと思います。大空から時代をしつかりと見る目と同時に、「看脚下」という言葉を心に留め、足元をしつかりと見る目を持つて、市民の皆様と協働で、岩倉市のまちづくりの次なる一歩を踏み出してまいりたいと考えます。

さて、平成20年度における政府の一般会計予算案は、前年度当初比0・2%増の83兆613億円と、過去2番目に大きな規模になっています。

このうち国の政策的経費に充てる一般歳出は0・7%増の47兆2千845億円となり、歳入、歳出とも前年度に続き増加となりました。

しかし、予算案の総額では増加していますが、その一方で公共事業費の削減や新規国債発行額を減額するなど、5年間の歳出削減策を盛り込んだ「経済財政改革の基本方針2007」等に沿った厳しいものとなっています。

地方財政計画での歳入歳出規模につきましても、引き続き歳出の抑制がされていますが、特別枠である「地方再生対策費」が創設された結果、前年度当初比0・3%増の83兆4千44億円となり7年ぶりの増加となっています。これは、都市と地方間の財政力格差に配慮するため、地方税の偏在是正による財源を4千億円見込み、特に財政状況の厳しい地域に重点的に配分するために創設されたことによるものです。

また、予算に占める一般財源総額は、前年度当初比1・1%増の59兆8千858億円とされました。

このような状況を踏まえ、本市の平成20年度の予算編成にあたりましては、引き続き

「第3次岩倉市総合計画」と「岩倉市行政改革集中改革プラン」に意を尽くすとともに、私の政治目標であります「改革と前進」を基本とし、安全・安心のまちづくりや北街区市街地再開発事業など事業の重点化を図りながら予算配分を行いました。

本市の平成20年度一般会計予算案の総額は132億5千万円で、前年度当初比4・7%の増となっています。増の主な理由につきましては、北街区市街地再開発事業に関連する工事費や小中学校の耐震補強工事、（仮称）生涯学習センター整備事業などによるものです。

歳入では、前年度に税源委譲された個人市民税とたばこ税の減収が予測されますが、固定資産税や都市計画税は前年度を上回ることから市税全体では、63億9千200万円で1・1%の増を見込みました。

地方交付税につきましては、地方財政対策による「地方再生活策費」などを踏まえても10億5千万円で6・2%減となりました。

市債では、北街区市街地再開発事業などの借り入れを見込んでおりますが、全体では

9億8千980万円で6・2%減になりました。そのうち、臨時財政対策債は4億1千万円と8・9%の減を見込んでいます。

市債につきましては、ここ数年にわたり市債発行額を抑制してきたことや市債の借り換え、借り入れ利率の引き下げなどに取り組んできたことにより、市債借入残高が徐々に減っております。今後もこうした努力を行いながら、後年度の負担増にならないよう市債の運用に努めてまいります。

一方、地方譲与税については、前年度と同様、道路特定財源の一部が一般財源化されることなどにより1億5千600万円で0・6%の減、自動車の買い替え需要の減少で自動車取得税交付金は1億4千800万円で6・3%の減といたしました。

また、子育て支援策として行われております児童手当の拡大により必要となる財源につきましては、前年度と同様地方特例交付金により手当てされていますが、平成20年度から適用される個人住民税における住宅借入金等特別税額控除、いわゆる住宅ローン控除の実施にともなう地方公共団

体の減収分につきましては、地方特例交付金の増額により補てんされる見込みでございます。

公共料金の改正につきましては、後期高齢者医療制度の創設によって必要となります。国民健康保険税は、不確定部分が多いため、平成20年度は限度額の改正により対応します。また、原油価格高騰などの影響による急激な賄い材料等の値上げのため、学校給食費を本年4月から1食あたり小学校を10%増の220円に、中学校を8・7%増の250円にそれぞれ20円の料金改定をお願いいたします。

重点施策など

次に、平成20年度において推進いたします4つの重点施策と、主な新規事業などについて順次ご説明申し上げます。

安全・安心のまちづくりの推進

最初に「安全・安心のまちづくりの推進」でございます。市民の皆様の安全を守り、安心して暮らしていただけるまちづくりを進めることは、行政経営における最重要課題

平成20年度の4つの重点施策

1. 安全・安心のまちづくりの推進
2. 岩倉駅東地区市街地再開発事業の推進
3. 行財政改革の断行
4. 少子化対策の推進

の一つであり早急に対応しなければならぬ問題でもあります。

昨年は、震度6強の能登半島地震や新潟県中越沖地震があり、多くの尊い命が失われました。

また、平成16年10月の新潟県中越地震で壊滅的な被害を受けた旧山古志村村長の防災講演会では、命の大切さ、家族の大切さ、ふる里の大切さを、そして平凡に平和に暮らせることが、本当に幸せであることを改めて認識したところでございます。いつ発生してもおかしくないといわれて



◀ 岩倉駅東地区市街地再開発事業

います東海地震などとともに、浸水対策等の防災の備えに全力を尽くしていきたいと考えます。

地震対策では、昨年度策定いたしました「耐震改修促進計画」に基づいて、「学校施設耐震化事業」など、計画的に耐震補強工事を進めたいと思います。平成20年度につきましても、北小学校南館・西館や

岩倉中学校の屋内運動場の耐震補強工事と東小学校南館の耐震化を含めた大規模改造工事などを行ってまいります。

また、岩倉団地給水塔や北部保育園西棟の耐震補強工事、学校給食センターなどの耐震診断を実施いたします。

さらに、木造住宅耐震診断・耐震改修の補助とともに、新たに非木造住宅・建築物を対象として耐震診断の補助をいたします。

なお、地震発生までに、少しでも早く初動体制を整えるため、消防本部に気象庁からの緊急地震速報を受信する緊急地震速報受信機器を設置してまいります。

浸水対策では、「雨水整備計画」に基づき、南小学校に雨水を地下貯留するために必要な導水管の設置工事を行います。

また、神野地区などの浸水を解消するため、平成20年度完成を目指して「一宮春日井線排水路布設工事」を実施いたします。

このほか、救急体制の強化のため高規格救急車を増車するとともに、「防災用非常持出袋配布事業」や、各小学校に設置してあります防災倉庫に簡易ベッドなどの避難所資

機材の充実を引き続き図ってまいります。

防犯対策につきましても、関係者の皆様のご努力によつて、長年の懸案でありました

岩倉幹部交番が昨年移転したことや、地域安全パトロール隊など市民の皆様のご協力により、犯罪発生件数が、昨年は平成18年と比較して271件、21・9%も減少しました。

今後も、新たに策定する「安全・安心なまちづくり推進条例」などに基づいて、江南警察署や市民の皆様等と協働して犯罪のないまちづくりに全力をあげて取り組んでまいります。

また、交通安全対策につきましても、交通事故が平成18年に比べ27件、10・3%減少し、交通死亡事故は、幸いにして現時点でゼロを続けております。しかし、今後も気を緩めることなく、これまで以上に交通安全啓発活動を推進するとともに、区画線引など交通安全の環境整備に努めてまいります。

なお、より一層の安全・安心なまちづくりの推進をするため、生活安全指導員を行政課生活安全係に配置いたします。

これらのほか、上水道では

安全で安定した給配水を図るため、漏水調査や岩倉団地配水場自家発電設備改修工事などを行います。

岩倉駅東地区市街地再開発事業の推進

第2は「岩倉駅東地区市街地再開発事業の推進」でございます。

昨年度は、岩倉市の長年の夢でありました再開発ビルなどの建設に、再開発組合をはじめとして多くの関係者の皆様のご努力で着工することができました。そして現在、まちの新しい顔としてまた、中心市街地活性化の要としての「北街区市街地再開発事業」が、平成21年9月末の竣工に向けて着々と進んでいるところです。

平成20年度では、引き続き再開発事業の支援と併せて、再開発ビルの2階に岩倉の生涯学習の拠点施設となります「(仮称)生涯学習センター」の建物などを取得いたします。

「(仮称)生涯学習センター」につきましては、現在の公民館の機能に加えて市内初の音楽スタジオなどを備えた幅広い市民文化の創造施設として、また、生きがいづくりの場として整備してまいります。

なお、工事期間中は市民の皆様には何かとご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

行財政改革の断行

第3は「行財政改革の断行」であります。

国から地方へという地方分権改革が進む中であって、地域の課題は地域が主体的に解決していかななくてはならず、これからの行政経営においては市民の皆様との協働とともに、より徹底した行財政改革が求められています。

私はこれまでに、持続可能な岩倉市を確立するために、平成21年度を目標とした「岩倉市行政改革集中改革プラン」に基づき、職員の減員や事務事業の見直し、民間委託などを推進してまいりました。

こうした不断の行財政改革に取り組んできたことにより、安全・安心のまちづくりや少子化対策、「（仮称）生涯学習センター」などが整備される「北街区市街地再開発事業」、都市計画道路等の都市基盤整備など、現下の課題解決を図るとともに将来を見据えたまちづくりを前進させることができたものと確信し

ています。

今後、市民の皆様の福祉増進などの行政需要に備えるために、徹底した行財政改革を断行してまいります。

平成20年度は、引き続き職員補充を最小限に留めるとともに、経常経費の削減などのほか、民間委託では水道事業の検針徴収総合業務や配水施設等運転管理業務などを実施します。これらにより、平成20年度の削減総額は2億1千510万円でございます。

また、財源確保のため北島町などでの企業誘致と、小さな試みではありますが、ホームページを利用した広告を行うてまいります。

このほか、市民参画で補助金のあり方について検討してまいりましたが、より公正・公平なものにしていくため、その内容を情報公開しながら平成20年度中に見直していきたいと思っております。

消防の広域化につぎましては「愛知県消防広域化推進計画」に基づいて、関係市町と協議してまいります。

少子化対策の推進

第4は「少子化対策の推進」であります。

安心して子どもを産み育て

られるとともに、次代を担う子どもたち一人ひとりが健やかに成長していくことができる環境づくりをめざし、「次世代育成支援行動計画」に基づいて各種の子育て支援事業を推進してまいります。

子ども医療費につきましては、県の補助制度の拡大により、小学校就学前までの通院と中学校卒業まで入院が無料化されたことにもなつて、岩倉市は小学校3年生までの通院を単独事業として拡大助成し、子育て中の保護者の経済的な負担の軽減を図ります。

また、一般不妊治療費の助成や、妊娠中の母子の健康を守るため妊婦健康診査の拡充を行います。

「子ども条例」につきましては、子どもたちの健全な成長を守っていくため、市民参画で策定してまいります。

このほか、子育て家庭を地域で見守るための「赤ちゃん



▲西部保育園にも新たに設置されるつどいの広場(東部保育園)

訪問事業」とともに、子育てに関する支援などを行う「つどいの広場」を昨年度の東部保育園に続いて西部保育園にも設けます。

なお、専業主婦の方などの育児疲れを解消するため、「リフレッシュ保育事業」として南部保育園での一時保育の拡充を図ってまいります。

新規事業

次に、主な新規事業などについてご説明いたします。
まず健康・福祉であります。



▲ 8020歯の健康コンクール表彰式

健康事業につきましては、「健康いわくら21」に基づいて生活習慣病の予防など誰もが健康で心豊かで元気に生活できるまちづくりを推進いたします。

また、^{ハチマルニマル}8020運動の一つとして、65歳の方全員を対象に歯周病などを予防するため「65歳節目歯科健康診査」を新たに行い歯科健康診査の拡充に努めます。

このほか、脳梗塞・くも膜下出血などの脳血管疾患の早期発見や予防のため、国民健康保険事業で行っています脳ドック・脳検査の受診者の拡大を図ってまいります。

なお、平成20年5月の江南厚生病院のオープンにともな

い「こども医療センター」が開設されるため、その運営費の一部を補助いたします。

長寿社会への対応では、平成20年度に国の医療制度改革による後期高齢者医療制度と特定健康診査・特定保健指導が新たにスタートいたしますので、円滑かつ確実な実施に向け医療と保健の連携をさらに密にするとともに、特定健康診査については、市民の皆様様の健康を守るため、国民健康保険加入者と同様、他の医療保険加入者についても全項目に拡大して実施してまいります。

また、県では福祉医療制度の見直しにより、ひとり暮らしのお年寄りに対する医療費の自己負担分の助成が廃止されますが、岩倉市では、ひとり暮らしのお年寄りの健康と経済的負担の軽減を図るため、単独事業として全額を助成いたします。

介護保険につきましては、認知症の早期発見と理解を深



▲ 相談室の前で語る相談員と子どもたち（子どもと親の相談員設置事業）

めていただくために、ボランティアによる認知症ケアアドバイザーの養成と併せて認知症サポーターの育成に努めてまいります。

このほか、平成21年度から平成23年度を計画期間とする「第4期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定いたします。

なお、老人憩いの家の老朽化などにともない、八剣町にお年寄りの生きがいづくりと心身の健康づくりの場として「（仮称）老人憩の家」を建設するための基本設計を行います。

障害者福祉では、昨年度策定いたしました平成20年度から平成24年度を計画期間とする「岩倉市障害者計画」を基本に、障害者福祉の充実に努めてまいります。

また、手話通訳の配置や、障害者自立支援法の施行にともなう激変緩和などのために、通所サービス利用への補助等を行います。

次に教育・文化・スポーツについてであります。

学校教育につきましては「新教育プラン」に基づいて、岩倉の次代を担う子どもたち一人ひとりが生きる力を育むとともに、未来に夢と希望を抱きながらいきいきと学ぶことができるよう教育環境の充実に努めてまいります。

また、子どもたちの読書環境を向上させるため、学校図書館図書と併せて読書指導員の充実を図るほか、子どもと親の心を育み支える「子どもと親の相談員設置事業」や「少人数授業等臨時講師事業」などを引き続き推進いたします。

学校施設の整備では「岩倉中学校北館屋上防水事業」や両中学校の「扇風機設置事業」などを実施し、学習環境の充実を図ってまいります。

生涯学習の推進では「生涯

学習基本構想・基本計画」に基づき、生涯学習施設の整備・拡充とともに、「文化講演会開催事業」や「父親の家庭教育参加促進事業」などを行い、この計画の基本理念であります。「楽しく学び人とひとが響き合うまちいわくら」の実現に向け積極的に取り組んでまいります。

音楽のあるまちづくりの推進につきましては、引き続き青少年健全育成の一つとしてジュニアオーケストラの育成やポップスコンサートなどを行います。

スポーツの振興では「市民一スポーツ」を推進するため、子どもから高齢者まで生涯にわたって誰もがスポーツを楽しむことができるよう、地域が主体になって運営していく「総合型地域スポーツクラブ育成事業」に取り組んでまいります。平成20年度につきましましては、現在設立準備が進められています「岩倉北スポーツクラブ」を支援してまいります。

また、総合体育文化センターなど、スポーツ施設の改修を計画的に進めてまいります。続いて都市基盤整備についてであります。

道路は、古代から人々の暮

らしを支えまちの発展を支えるなど、私たちの生活に欠くことのできない大切な社会資本であると考えます。

社会経済活動を支える幹線道路では、北島藤島線の整備促進とともに、豊田岩倉線につきましまして平成20年度完成に向け、引き続き工事を推進いたします。

さらに、駅東地区の活性化のかぎとなります桜通線の整備促進を図るため、一部道路用地を先行取得していきたいと考えます。

また、名古屋江南線や一宮春日井線などの県事業についても工事着手がされましたが、さらに早期整備に向け関係機関に要請してまいります。

なお、暮らしに欠くことのできない身近な生活道路におきましては、引き続き側溝の改良を重点に整備を進めます。橋梁の整備では、老朽化した生田橋の架け替え工事を県・岩倉市・北名古屋市の共同で行います。

公共下水道事業につきましましては、五条川右岸処理区の面整備として、西市町や宮前町、新しいづみ団地などの工事を実施します。

このほか、「人にやさしい街づくり」の推進を図るため、

岩倉駅ホームへのエレベーター設置を鉄道事業者と共同で工事に着手いたします。

次に、より快適な環境の創出であります。

冒頭でも申し上げましたが、地球温暖化による環境の破壊や異常気象が大きな課題となっております。

本市の取り組みは、これまで庁舎の太陽光発電や天然ガスコ

ージエネルギーシジョンなどの省エネルギーシステムと併せて、電気自動車の導入等を行ってまいりました。今後、この取り組みをさらに推進するにあたり、岩倉市が一事業所として温室効果ガス排出量の抑制を図るための「地球温暖化対策実行計画」を策定していき

たいと考えます。

また、現在、環境への負荷が少ない資源循環型社会を構築するため「第三次岩倉市一般廃棄物処理計画」に基づき、ごみの減量・資源化を推進しているところです。今日的な



▲ 架け替え工事が行われる生田橋

課題としてのレジ袋の削減につきましましては、県のレジ袋削減組店制度と併せ、ごみを元から減らす運動の一つとして市民・事業者・行政の協働で展開していきたいと思

います。

なお、小牧岩倉衛生組合施設整備に必要となる負担金につきましましては、引き続き財政調整基金に積み立ててまいります。

公園整備事業では「緑の基

本計画」に基づいて、公園が不足しています東部地区に、昨年度用地取得いたしました



▲新ブランド野菜「ちっチャイ菜」

「（仮称）長瀬公園」の整備工
事を行ってまいります。
このほか、五条川尾北自然
歩道の環境整備として、お祭
り広場のトイレ改修に併せて
多目的トイレを新設いたしま
す。
なお、五条川の桜につきま
しては、「岩倉五条川桜並木
保存会」などの協力を得て保
全に努めてまいります。
続いて産業の振興でありま
す。
農業振興では、農業後継者
の育成や農地の保全・活用な
どを目的として、意欲的な農
業者を支援するため「農業振
興事業助成金」を創設いたし

ます。
また、これまで本市の特産
農産物として、高齢者でも手
軽に栽培できる新ブランド野
菜の研究を続けてまいりまし
たが、品目をミニ野菜の「ち
っチャイ菜」に絞り込み、農
家の協力を得て栽培を拡大し
ていきたいと考えています。
これに併せて、新ブランド野
菜の学校給食への導入など
により地産地消の推進を図る
とともに、食の安全を守るため
国内産の原材料等の使用に努
めてまいります。
このほか、団塊世代の退職
後の生きがいづくりなどでも
あります農業体験塾を継続し
ていきます。
商業などの振興では、駅東
地区の再開発と連動して、商
業の活性化を図るための方策
を検討していきたいと思いま
す。
また、依然として厳しい状
況が続いています中小企業へ
の金融支援として、融資制度
などを引き続き行ってまいり
ます。
このほか、岩倉を元気にす
るために、市民の皆様による
実行委員会が中心となって行
われました「桜のイルミネー
ション」などについても継続
して支援いたします。

雇用問題では、額に汗して
懸命に働いているにもかかわ
らず、低所得の状態から抜け
出せないまま不安定な生活を
余儀なくされている方が増え
てきていると思います。こう
した方が自らの人生を切り拓
き、将来の展望を見いだすこ
とができるよう、引き続き市
長会を通して国へ要望してい
くとともに、格差是正の一つ
として、相談窓口の充実に努
めていきたいと考えます。
消費者行政では「多重債務
対策連絡会議」を立ち上げ、
庁内各部署と横の連携を図り
ながら、多重債務を抱える方
に対する支援体制を強化いた
します。
これらの諸施策のほか、第
4次岩倉市総合計画策定に向
けての基礎資料となります「市
民意向調査」を行います。
また、愛知万博の一市町村
一國フレンドシップ事業の理
念を継承・発展させるととも
に、国際交流の充実を図るた
め「万博メモリアルコンサー
ト」などを実施いたします。
広聴の充実では、まちづく
りを理解していただくことと
併せて、市民自治の醸成を図
るため、公募により岩倉市の
施設などの見学会を行います。
市町村合併につきましては、

行財政改革を断行するととも
に自立した岩倉市を基本に置
きながら、平成20年度に行う
「市民意向調査」の中で合併
について市民の皆様のご意見
をお聞きし検討を重ねていき
たいと考えます。
以上、平成20年度における
市政運営の基本方針について
私の所信を申し述べさせてい
ただきました。
平成20年度は、5期目の仕
上げの年でございます。私の
政治目標はこれまで、「若さ
と活力のある市政」、「ふれあ
いと真心の市政」、「誇りと夢
のある市政」、「安全・安心、
心豊かなふれあいの市政」、
そして5期目は「改革と前進」
を掲げ、皆様のご支援、ご協力
を賜りながら市民が主役の岩
倉のまちづくりに一生涯懸命取
り組んでまいりました。
平成20年度につきましてはも
「改革と前進」を基本に、誰
もが岩倉に本当に住んでよか
ったと誇りに思っていただけ
る「安全・安心、便利で快適
なまちづくり」に持てる力の
すべてを傾けて取り組んでま
いりますので、市民の皆様は
じめ議員各位のより一層のご
支援、ご協力を心からお願ひ申
し上げ、施政方針説明とさせ
ていただきます。

5月1日号では、副市長、教育長による
「私の取り組み」をご紹介します。

市政の窓

妊婦健康診査の公費負担回数を3回から6回に拡大します

岩倉市では、妊婦健康診査の公費負担回数を3回から6回に増やします。

●対象 平成20年4月1日以降の妊娠届出者。なお、平成20年3月31日までに妊娠届出をされた妊婦で、出産していない人についても追加で受診票を交付しますので、母子手帳をお持ちください。

●その他 母子健康手帳交付時に受診票を交付します。

母子健康手帳は、毎週木曜日（祝日を除く）午前9時45分～11時（初産の人は午前10時までに受付）に保健センターで交付しています。ご都合のつかない人はご連絡ください。

妊娠かなと思われたときは、産婦人科を受診し、医師の診断を受けま

しょう。また、少なくとも毎月1回（妊娠24週以降には2回さらに36週以降は毎週1回）健康診査をきちんと受けて胎児の育ち具合や、血圧・尿などの状態を診てもらいましょう。

●問合先 保健センター（☎37,3511）まで。

水道料金取り扱い業務を民間委託します

4月1日（火）からサービス向上と経費の削減を図ることを目的として水道料金取り扱い業務等を委託します。なお、委託後も、水道料金に変更はありません。手続きについても今までどおりです。

●委託する業務内容

受付に関する業務
水道料金の収納に関する業務
水道メーター検針などに関する業

務

引越などによる水道の開始・中止に関する業務

●委託先 ㈱ジェネッツ

●委託期間 3年間（4月1日～平成23年3月31日）

委託会社の従業員や検針員が訪問するときは、委託会社指定の制服を着用し、身分証明書を携帯しています。不審に思われる場合は、身分証明書の提示を求めるか、水道課へお問い合わせください。

●問合先 水道課業務係（☎38,5816）まで。

水道水を安心して飲用していただくために

岩倉市では、安心して水道水を飲用していただくために、水道法に基づき、定期的に水質検査を実施していきます。なお、詳しい水道水質検

査計画書については、水道課でいつでもご覧いただけます。また、ホームページでも公開しています。

●問合先 水道課施設係（☎38,5816）まで。

4月からの国民年金保険料・年金給付額をお知らせします

【国民年金保険料】
4月から平成21年3月までの国民年金保険料は、月1万4千410円となります。

【年金給付額について】
平成20年度の年金額は据え置きです。満額の老齢基礎年金をもらっている人は、平成19年度と同様に年額79万2千100円となります。

●問合先 市民窓口課市民窓口係年金担当（☎38,5807）または、一宮社会保険事務所（☎0586,45,1415）まで。

岩倉市耐震改修促進計画を策定しました

阪神・淡路大震災（平成7年1月発生）では、住宅・建築物の倒壊等により多くの尊い命が奪われました。

近年においても、新潟県中越地震、能登半島地震など大地震が頻発しており、大地震はいつどこで発生してもおかしくない状況にあります。特に、東海地震、東南海・南海地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震および首都圏直下地震については、発生の切迫性が指摘され、ひとたび地震が発生すると、被害は甚大なものになると想定されています。岩倉市も「東南海・南海地震に係る地震防災対策推進地域」に指定されており、大規模地震の危険性の高い地域となっています。



このような背景のもと、計画的な耐震化の推進・建築物に対する指導の強化・耐震化に係る支援措置の拡充を行い、建築物の耐震改修を緊急に促進するため、平成17年11月に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が改正され、各公共団体において計画的な耐震化を進めるため「耐震改修促進計画」を策定することとなっており、愛知県では平成18年度に「愛知県建築物耐震改修促進計画」が策定されました。

岩倉市においても、これまで愛知県と協力しながら、住宅の無料耐震診断や耐震改修補助等を行ってきました。しかし、大地震はいつ発生するかわかりません。そのため、住宅や建築物の耐震化をこれまで以上の迅速さで促進し、市民の皆さんの生命や財産を守るため、「岩倉市耐震改修促進計画」を策定しました。

岩倉市耐震改修促進計画の概要

計画の対象地域は、岩倉市全域とし、計画期間は平成27年度までです。

国および県の計画に基づき、住宅および多数の人が利用する建築物の耐震化率の目標を90%とします。

市有公共建築物については、平成27年度までに、すべて耐震化することを目標とします。

「愛知県地域防災計画」で定められた第一次、第二次緊急輸送路のほかに、岩倉市が指定する避難路等を定めました。これは、避難所等への物資の輸送等にも使用されます。

重点的に耐震化を進める区域を定め、地震災害の意識の向上を図っていきます。

岩倉市地震防災マップ（今回の広報と同時配布）を作成し、市民の皆さんに、今住んでいる地域の地震時の揺れやすさ、危険度と併せて、避難施設・緊急輸送路・避難路等を周知します。

●問合先 土木課建築係（☎66-1111内線658）まで。

少人数授業等臨時講師を募集します

平成20年度採用の少人数授業等臨時講師を募集します。

●勤務内容 児童生徒に対し、個々の学習状況に応じたきめ細かい指導をするための補助

●勤務時間等 原則、月曜日から金曜日の5日間で1日4時間

●資格 中学校（数学）教員免許

●採用人数 1人

●雇用期間 平成20年4月～平成21年3月末

●採用予定日 4月14日

●賃金等 市の規定により支給

●応募期間 4月1日（火）～10日（木）午前8時30分～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）

●提出書類 学校教育課に備えつけの専用応募用紙

●申込・問合先 学校教育課庶務係（☎38,5818）まで。



「希望の家」「みどりの家」の業務をNPO法人に委託します

青少年宿泊研修施設「希望の家」と地域交流センター「みどりの家」については、4月1日から市内のNPO法人に業務委託します。これにともない「希望の家」の利用申し込みについては、直接「希望の家」で行いますのでよろしくお願いします。



▲希望の家



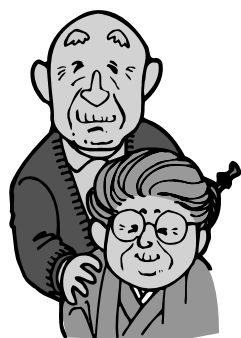
▲みどりの家

希望の家

- **委託先** NPO法人（特定非営利活動法人）わくわく体験隊
- **利用申込方法** 利用しようとする日の属する月の2か月前の月の初日（ただし、その初日が休館日（水曜日）の場合はその翌日）の午前9時から午後5時まで希望の家（川井町江崎3819-1）で直接受け付けます。土・日曜日でも受け付けます。

みどりの家

- **委託先** NPO法人（特定非営利活動法人）イキイキライフの会
- **利用申込方法** 特に変更はありません。
- **問合先** 児童課（☎38-5810）、希望の家（☎37-4191）、みどりの家（☎66-6700）まで。



● **問合先** 生きがい課介護保険係（☎38-5811）まで。

7月上旬にお知らせします。

● **問合先** 生きがい課介護保険係（☎38-5811）まで。

第1号被保険者である65歳以上の人の平成20年度の介護保険料額についてお知らせします（保険料額は、表のとおりです）。

平成20年度第1号被保険者の介護保険料をお知らせします

平成20年度の所得段階別介護保険料

平成18～20年度の基準額（月額）	3,785円	（所得段階の第4段階の額）
-------------------	--------	---------------

所得段階	対象者	計算方法	保険料年額
第1段階	老齢福祉年金受給者で、本人および世帯全員が市民税非課税の人、生活保護を受給している人	3,785円×0.5×12か月	22,700円
第2段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、「合計所得金額」と「課税年金収入額」が80万円（年間）以下の人	3,785円×0.5×12か月	22,700円
第3段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、第2段階以外の人	3,785円×0.75×12か月	34,000円
第4段階	本人が市民税非課税の人（世帯内に住民税課税者がいる場合）	3,785円×1.0×12か月	45,400円
第5段階	本人に市民税が課税されていて、「合計所得金額」が200万円未満の人	3,785円×1.25×12か月	56,700円
第6段階	本人に市民税が課税されていて、「合計所得金額」が200万円以上500万円未満の人	3,785円×1.5×12か月	68,100円
第7段階	本人に市民税が課税されていて、「合計所得金額」が500万円以上の人	3,785円×1.75×12か月	79,400円

老齢福祉年金...明治44年（1911年）4月1日以前に生まれた方が受けている年金です。

合計所得金額...「所得」とは実際の「収入」から「必要経費相当額」を差し引いた額です。

課税年金収入額...老齢退職年金等の課税年金収入が対象であり、遺族年金・障害年金等の非課税年金収入は対象となりません。

意欲的な農業者の農業活動を支援します 岩倉市農業振興事業助成 制度を創設しました

平成20年度から、農業後継者の育成や農地の保全・活用などを目的として、農業者等の皆さんが取り組まれる農業振興事業に対する助成制度を創設しました。

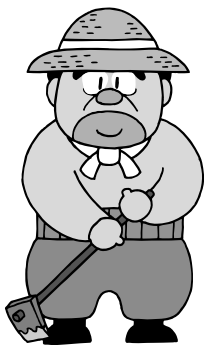
● **助成対象事業・金額** 市内の農業者・農業活動団体等が行う下表の事業を対象とします。

なお、審査会で審査のうえ、助成の決定を行います。

● **事業期間** 平成20年度中に実施される事業

● **申請の手続き** 所定の申請用紙に必要事項をご記入のうえ、4月30日(水)までに商工農政課へ提出してください。

● **問合せ先** 商工農政課農政係（☎3815812）まで。



事業区分	助成事業	助成金額
農作物等振興事業	ブランド野菜等の振興や地産地消の推進など、農作物の消費拡大や振興に寄与するものであること。	事業費の2分の1以内。ただし、個人5万円、団体30万円を上限とする。
農業経営等支援事業	オペレータの育成や新規就農者の育成、農業機械の整備など、地域農業者の経営の安定に寄与するものであること。ただし、オペレータとして愛知北農業協同組合の委託を受ける者または、認定農業者等の認定者もしくは認定を受けようとする者であること。	事業費の3分の1以内。ただし、100万円を上限とする。
遊休農地等活用推進事業	農業体験農園やふれあい農園等の整備など、遊休農地の活用に寄与するものであること。	事業費の2分の1以内。ただし、1,000円/10㎡を上限とする。
都市景観農業振興事業	景観作物の栽培など、都市景観農業の向上に寄与するものであること。	事業費の2分の1以内。ただし、個人5万円、団体30万円を上限とする。
交流事業	農業者と消費者との交流や、農業振興に資するイベントなど、農業に対する理解促進に寄与するものであること。	事業費の3分の1以内。ただし、団体のみで、50万円を上限とする。
その他の事業	その他、農業振興に寄与するもので、審査会の意見等に基づき、市長が特に必要と認める事業。	事業費の2分の1以内。ただし、30万円を上限とする。

4月1日オープン 竹林公園

4月1日(火)、市内曾野町と大市場町にかかる五条川沿いに面積約3,500㎡の竹林公園がオープンしました。

この公園は、他の公園と違い遊具はありませんが、市内に少なくなった竹林と高木を保存し、水際に近づくことができる水上デッキを設けています。

植物が生育できる護岸と川幅を広くしたワンドを愛知県が整備し、水上デッキや園路、トイレを市が設置しました。

園内のクスノキやムクノキなどの大木にはいつも野鳥が飛来し、水際にもいろいろな魚などが生息しています。都会の中の緑豊かな空間で、静かにゆったりと安らぎのひとときを楽しんでみてはいかがでしょうか。

● **問合せ先** 都市計画課工務係（☎38-5814）まで。



4月から後期高齢者医療 制度が始まります

これまでの老人保健にかわり、4月1日(火)から後期高齢者医療制度が始まりました。対象者は、75歳(一定の障害があると認定された人は65歳)以上の人です(生活保護の被保護者は対象者から除かれます)。

後期高齢者医療被保険者証について

後期高齢者医療被保険者証を医療機関に提示して医療を受けることになります。

3月末日まで老人保健医療を受けていた人、および4月1日(火)までに75歳になる人(昭和8年4月1日以前に生まれた人)には、4月1日(火)からお使いいただく後期高齢者医療被保険者証を3月末までに郵送しておりますので、4月になっても届かない場合は、市民窓口課保険医療係へご連絡ください。なお、昭和8年4月2日以降に生まれた人については、75歳の誕生日から使えるよう後期高齢者医療被保険者証を順次郵送します。

老人保健医療受給者証

3月末までに医療機関に提示して

いました、「老人保健医療受給者証」

「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」「老人保健特定疾病療養受療証」は、4月1日(火)から使うことができなくなりますので、この証については、市民窓口課保険医療係までお届けいただくか、ご自身で破棄していただくようお願いいたします。

後期高齢者医療に加入した時点で、それまで加入していた健康保険の資格は喪失します。健康保険の被保険者証の本人が後期高齢者医療に該当した場合、その75歳未満も同様に健康保険の資格を喪失しますので、国民健康保険に加入するなどの手続きが必要になります。

65歳から74歳までの人で、一定の障害があると認定された人へ

65歳から74歳までの人で老人保健制度を障害認定により受給されている人は、原則、後期高齢者医療制度へ移行されることになります。ただし、届出により、現在の健康保険に引き続き加入することも可能です。しかし、その際は、障害者医療等の医療助成を受けることができませんのでご注意ください。

保険料の納付について

原則、年金からの天引き(特別徴収)で納めていただきます。天引き

する額を記載した通知書を4月上旬に郵送します。

●対象者 原則として、年金が年額18万円以上の人は、年金からの徴収となりますが、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計金額が年金額の2分の1を超える場合はこの対象となります。なお、平成20年度に限り、加入時に会社の健康保険などの被保険者本人であった人は、平成20年9月までは普通徴収(納付書などにより収めること)となります。

会社の健康保険などの被扶養者だった場合は、被保険者になった月から2年間は均等割額が5割減額され所得割額はかかりません。なお、平成20年4月から9月は保険料はかかりません。10月から平成21年3月は均等割額が2千円(6か月分)になり、所得割額はかかりません。

●問合先 市民窓口課保険医療係
(☎38,5807)まで。

「子ども条例検討委員会」 委員を募集します

岩倉市では、これまで子どもに関する施策を進めてきましたが、これ

からの子ども施策の展開にあたって、子どもの現状や思い・願いをしっかりと受けとめ、子どもの権利・救済につなげていくために、「(仮称)岩倉市子ども条例」づくりを進めることとなりました。この条例づくりの検討委員会に参加していただける市民委員を募集します。

●応募資格 市内にお住まいで、子ども施策に関心がある人
●募集人数 3人(応募者が多数の場合は、選考のうえ決定させていただきます)

●募集期限 4月15日(火)

●内容 会議を10回程度予定しています。

●任期 委嘱する日から平成20年12月末まで

●謝礼 記念品をお渡しします。

●申込・問合先 児童課児童係(☎38,5810)まで。

住宅無料耐震診断の対象 範囲を拡大します

地震に強く安心して住めるわが家のために、愛知県の耐震診断士として登録された一級建築士による耐震診断を受けましょう。

耐震診断士は、建築物の地震に対する安全性を構造に応じて適切に評価します。

岩倉市では、今まで実施をしてきました木造住宅の無料耐震診断に加え、非木造住宅の耐震診断についても一定の条件を満たせば補助金の給付対象になります。

対象となる建築物

木造住宅については今までのとおりで、対象は、次のすべてに該当する建築物です。

建築時期が昭和56年5月31日以前に着工

構造が木造で2階建て以下（鉄骨造、鉄筋コンクリート造などは対象外）

構法が在来軸組構法または、伝統構法（ツーバイフォー、木質パネル構法などは対象外）

用途が戸建て専用・併用住宅、長屋、共同住宅（空き家は対象外）

平成20年4月から木造住宅だけでなく非木造住宅（構造が鉄骨造・鉄筋コンクリート造等）についても耐震診断費の補助が出来るようになりました。

● **申込方法** 木造住宅の耐震診断を希望される人は簡易耐震診断票に、また、非木造住宅の耐震診断を希望される人は、事前相談書に必要事項

を記入のうえ、提出してください。

● **申請者** 住宅の所有者

● **木造住宅の耐震改修には補助金が出ます**

無料耐震診断等の結果、倒壊の危険があると判断された木造住宅の耐震改修工事を実施する人に対して、耐震改修工事費を補助します。

対象となる建築物

岩倉市が実施する無料耐震診断または、（財）愛知県建築住宅センターが実施する耐震診断において、判定値が1・0未満と診断された旧基準木造住宅（昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅）で、判定値を1・0以上とする耐震改修工事。

耐震補強上有効な耐震改修工事（判定値に0・3を加算した数値以上とする）に限る。

● **補助の金額** 1戸あたり60万円を限度とします

60万円未満の場合は、その金額となります。

● **補助の対象** 1敷地に1戸を補助の対象とします。

● **申込方法** 土木課建築係で手続きをしてください。

● 税制の特例措置の適用

耐震改修費補助を利用した場合、耐震改修工事費の10%相当額（20万円を限度）が所得税額から控除され

ます。

固定資産税は、平成27年度までに一定の条件に適合する耐震改修工事を行った場合、固定資産税額が減額されます。

詳しくは、税務課までお問い合わせください。

● **問合先** 土木課建築係（☎6,111内線658）または、税務課課税第2係（内線575）まで。

ご入学おめでとうございます

—小学校新入学児の保護者の皆様へ—

お子さまのご入学おめでとうございます。いよいよ義務教育9か年の第一歩が始まります。

家庭生活で身に付けてほしいこと

—できたことをほめながら育てましょう—

- 基本的な生活習慣を身に付ける
- ・あいさつや返事がきちんとできる
- ・規則正しい生活ができる（早寝早起き）
- ・衣服の着替えがきちんとできる など
- ・友達と仲良くできる
- ・外で子ども同士で元気よく遊ぶ
- ・人をたたいたり、けったりしない
- ・お手伝いをする
- ・自分でできることは、自分で行う
- ・家族の一員として役割を持たせる

学校では、日常の学校生活や体験的な活動や学校行事を通して、子ども同士が刺激し合い、高め合いながら、担任のきめ細かく温かい指導のなかで、満足感や成就感を味わわせ、子どもの健全な成長を願い指導しています。お子さまにとっては、入学後しばらくは緊張が続くことと思われます。保護者の皆様には、お子さまを励ましていただくとともに、長い目で見守ってくださるをお願いいたします。

「ことばの教室」開設のお知らせ

吃音（言葉のつまり）や構音障がい（発音が不明瞭）、言葉が遅いなどのお子さまの言葉の障がいでお悩んでいらっしゃいませんか。

岩倉市内の小学校に「ことばの教室」を開設しています。通常学級に在籍するお子さんを指導者が各学校を巡回してマンツーマンで正しい発音・発声等の指導・訓練を行います。

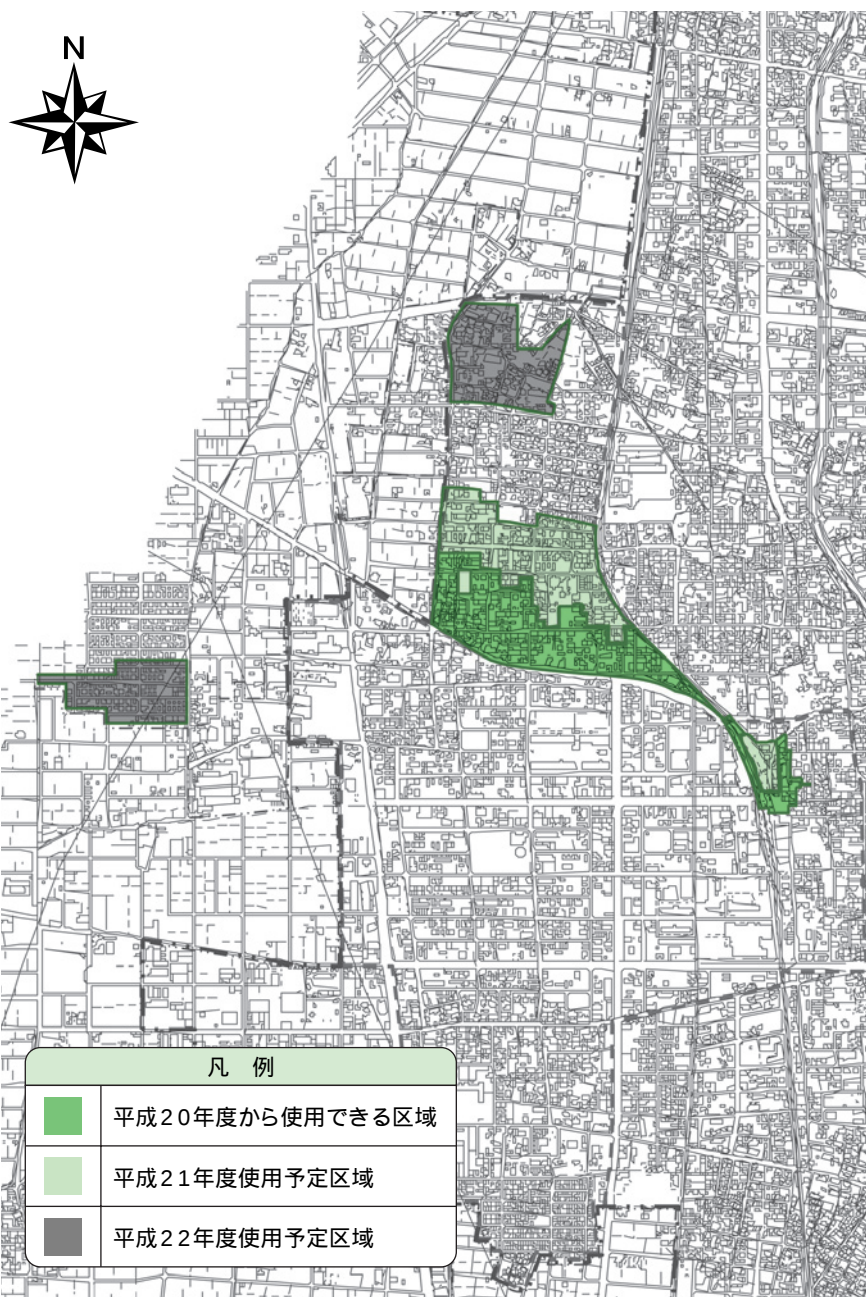
● **申込方法** 各小学校に申し込んでください。

● **問合先** 学校教育課（☎38-5818）まで。



教育に関する相談を、毎週火・木曜日の午後1時から4時まで「くすのきの家」2階の適応指導教室「おおくす」（☎38-0300）で行っています。

下水道が使用できる区域



4月1日から下水道が使用できる区域が広がります

4月1日から宮前町、西市町、本町、栄町、下本町、中本町の一部の区域で下水道が使用できるようになります。

区域内の人は、下水道への接続工事（排水設備工事）をしてください。浄化槽をお使いの場合は、速やかに公共下水道への接続工事をしなければなりません。

くみ取り便所をお使いの場合は、3年以内に水洗便所に改造し、公共下水道への接続工事をしなければなりません。また、すでに下水道が使用できる

区域内の人で、下水道への接続工事をしていない場合は、速やかに工事を行ってください。

● 受益者負担金

下水道整備区域内に土地を所有している人は、負担金が賦課されます。ただし、その土地が、地上権、質権、使用貸借または、賃貸借による権利がある場合は、その権利者が対象となります。対象区域の皆さんへ

下水道受益者申告書を送付しますの
で、ご協力お願いいたします。

● 工事は指定工事店で

排水設備工事やトイレの水洗化工事は市が指定した工事店でなければ
施工できません。表の、指定工事店
から選んで工事を依頼してください。

● 排水設備工事費の融資をあつせん

下水道の排水設備の設置には、次の改造資金の融資あつせん（無利子）
を行っていますので、ご希望の人は
指定工事店を通して申し込みくだ
さい。

ただし、下水道が使用できるよう
になってから3年以内に行う工事が
対象となります。

くみ取り便所を水洗トイレに改造
する工事：60万円以内（便槽が1か
所増すごとに30万円以内を加算）

浄化槽を廃止する工事：30万円以
内（浄化槽が1か所増すごとに15万
円以内を加算）

● 雨水対策にご協力を

新たに下水道へ接続するときは、
家庭の浄化槽は不要となります。雨
水貯留浸透施設へ転用されますと、
雨水を貯留することができます。浄
化槽の転用は、雨水対策になります
のでご協力をお願いします。

● 問合先 下水道課計画管理係（☎
38,5815）まで。

岩倉市下水道排水設備指定工事店一覧

平成20年3月1日現在 49社

工 事 店 名	工 事 店 所 在 地	電話番号
(有)新井工業	岩倉市新柳町二丁目56	37 - 0353
(株)イチテック岩倉支店	岩倉市西市町西市26 メゾンサクライ102号	37 - 3441
伊藤水道工業(株)岩倉支店	岩倉市中本町古市場53 - 3	37 - 1345
井戸惣工業(株)	江南市東野町郷前西11	56 - 2472
(有)今井工業所	一宮市桜一丁目17 - 10	0586 - 72 - 7712
(有)内田水道設備工事店	小牧市若草町10	0568 - 75 - 0848
(株)江口組	岩倉市中本町西出口1	66 - 5108
(株)エスケーシー	豊田市吉原町鶴喰68	0565 - 54 - 1746
(株)大崎工務店 岩倉支店	岩倉市中央町三丁目15	37 - 4834
(有)岡田工業	海部郡蟹江町学戸四丁目6	0567 - 95 - 8683
協立設備工業(株)	名古屋市千種区高見1 - 18 - 9	052 - 751 - 2004
栗本土木(株)	岩倉市八劔町1721 - 1	66 - 3333
(株)光栄設備	大府市共西町7丁目360	0562 - 48 - 3344
後藤設備	一宮市泉1 - 2 - 7	0586 - 72 - 8561
(有)小森管工	岩倉市井上町畑田148	37 - 5823
桜井工業(株)	岩倉市西市町西野々20	37 - 2205
(株)佐藤水工社	小牧市小木五丁目436	0568 - 73 - 4191
(有)佐藤設備	北名古屋市六ツ師松葉115	0568 - 22 - 5726
三東設備工事(株)	名古屋市千種区桜が丘226	052 - 782 - 2322
(株)ジェーケー・サービス	江南市古知野町熱田20	54 - 0500
昭和土建(株)岩倉支店	岩倉市大地新町一丁目84	37 - 6625
関戸工業(株)	岩倉市西市町榊東10 - 2	66 - 6336
(株)大栄企業	岩倉市中本町南白山1 - 15	66 - 3321
大興建設(株)岩倉支店	岩倉市新柳町一丁目27	66 - 0792
ダイスイ設備(株)	名古屋市熱田区古新町2丁目73 - 2	052 - 681 - 6019
竹内建築(株)	岩倉市東町長山18 - 1	66 - 2118
(株)タテビシ	岩倉市本町宮東28 - 2	37 - 2734
(有)富田設備	名古屋市守山区新守西2003	052 - 791 - 4676
(株)永井組岩倉支店	岩倉市曾野町中街道617 - 1	66 - 6400
永井建設工業(株)岩倉支店	岩倉市北島町1348	66 - 7840
(有)永田設備工業	一宮市今伊勢町宮後字東茶原42 - 5	0586 - 46 - 2888
(株)丹羽組	岩倉市神野町縄境7	37 - 7000
(株)丹羽工務店	岩倉市大市場町郷廻234	66 - 0550
(株)長谷川組岩倉支店	岩倉市稻荷町羽根12 - 6	66 - 5229
(有)八信建設	岩倉市八劔町樋口17 - 1	37 - 3962
ハヤカワ工業(株)	一宮市桜二丁目2 - 10	0586 - 71 - 4475
(有)日野設備	一宮市緑三丁目6 - 1	0586 - 24 - 2451
船橋設備(株)	一宮市下沼町二丁目21 - 3	0586 - 71 - 3002
(株)間瀬設備工業	岩倉市旭町二丁目39 - 2	37 - 5767
(株)松本工務店	岩倉市大市場町順喜27 - 1	66 - 1168
御幸建設(株)岩倉支店	岩倉市本町上郷前19 - 3	66 - 7013
明生工業	一宮市春明字山前70 - 16	0586 - 76 - 2935
(株)ヤジマ	江南市宮後町砂場東273	54 - 0227
(株)山新設備	津島市唐臼町西島33	0567 - 31 - 0427
(株)ヤママ住設	小牧市大字東田中字南新田1600 - 1	0568 - 77 - 6985
(有)山本建設	岩倉市野寄町74	37 - 3666
(有)ユタカ設備	岩倉市下本町西沼70 - 2	66 - 1860
(株)吉田冷暖房工業所	名古屋市北区六が池町566	052 - 901 - 4476
(株)渡邊組岩倉支店	岩倉市石仏町たり45	66 - 6462

樹木・樹林に報償金を交付します

岩倉市では、市民の身近なみどりの保護、保全をはかるため、社寺境内等の樹木または、樹林、あるいは屋敷林など、民有地のみどりを「保護樹・保護樹林」として指定する制度を制定しています。該当する樹木等の所有者または、管理者は、積極的に申請してくださいませようお願いします。

● 平成19年度までの指定状況

保護樹：93本

保護樹林：9か所

● 指定基準

保護樹：幹の周囲が1・5メートル以上または、高さが15メートル以上のもの

保護樹林：樹林として存する土地の面積が500平方メートル以上のもの

● 報償金額

保護樹：1か所1本年額5千円、2

本以上は年額1万円

保護樹林：1か所年額2万円

● 樹勢診断と治療費の助成

指定した樹木が損傷あるいは、病害虫等により衰えた場合は、市で派遣する樹木医によって樹勢診断を受

けることができます（診断費用は市が負担します）。

診断結果を踏まえ、所有者等と市が協議し、治療が必要であると認めるときは、治療に必要な経費の2分の1の額（限度額は30万円）を助成します。

● 申請期間 4月1日（火）～30日（水）

● 問合先 都市計画課計画係（☎3815814）まで。



ミニステージ・市民ギャラリーの利用者を募集します

市役所の庁舎には、市民の皆さんにご利用していただけるミニステージとギャラリーがあります。休日のひととき、サークルや仲間同士でコンサートを開いてみてはいかがですか。利用は無料です。皆さんのご利用をお待ちしています。

「ミニステージ」

1階東玄関付近に位置する光あふ

れるステージです。また、ピアノ、マイクなどの装備も備えています。

● 利用時間 土・日曜日

午前の部：午前8時30分～正午
午後の部：午後零時30分～4時30分

夜間の部：午後5時～9時

● ジャンル 自由（ただし、カラオケは除きます）

● 舞台面積 約6メートル×3・5メートル

● 設備 グランドピアノ、マイク、照明など（事前の利用申請が必要です）

（市民ギャラリー）

「市民ギャラリー」

2階レストラン入口に面し、窓からは庭園も見渡せる明るくスペースです。展示ボードや展示用ガラスケースを完備しているため、絵画や書写真などの作品展示に適しています。

● 利用期間 月曜日から日曜日まで
利用できない日が日曜日の場合、期間は前日の土曜日までになります。

また、利用状況により最長2週間までの貸出しもできる場合があります。

● 利用時間 午前8時30分～午後9時

● ジャンル 市民の文化・芸術作品等の展示に限る。

● 展示スペース 約22メートル

● 設備 展示ボード（180センチ×90センチ）20枚、ガラスケースなど

利用の申込について

利用を希望される人は、利用申請書を生涯学習課文化振興係まで提出してください。

● 申込受付

・4月受付開始：7～9月利用分
・7月受付開始：10～12月利用分
・10月受付開始：1～3月利用分
・1月受付開始：4～6月利用分
● 受付時間 月～金曜日午前9時～午後5時（閉庁日を除く）

● 受付場所 市役所6階生涯学習課文化振興係

申込受付月の初日（閉庁日の場合、直後の開庁日）の午前9時現在で希望日時の重なる申請があった場合は抽選となります。

利用にあたっての注意事項

利用できない日は、第2日曜日
祝日・振替休日 12月29日～翌年1月3日
その他教育委員会が管理上必要と認めるとき

開催される行事は無料で一般市民に開放されるものに限りです。

市民ギャラリーの使用の際、監視者が必要な場合は主催者側で用意してください。

市民ギャラリーの利用期間には、作品の搬入・搬出を含みます。

ミニステージの利用時間には、セッティング、片付け、リハーサル等

の時間を含みます。なお、会場整理などは主催者側でお願いします。

ミニステージは、練習用に使用することはできません。

ミニステージ・市民ギャラリーとも、物品・チケットの販売などの営業行為や募金活動を行うことはできません。

利用中の事故、作品の破損などについては責任を負いません。設備の破損等があった場合、実費を請求させていただきます。

申請の内容によってはご利用をお断りする場合があります。

●問合先 生涯学習課文化振興係
(☎38, 5819) まで。

織田伊勢守信安公・山内一豊公追悼会

戦国時代に岩倉城主として尾張地方の北半国を支配していた織田伊勢守信安公と、その家老であった山内盛豊を父にもつ山内一豊公をしのんで、ゆかりの誓願寺において追悼会を開催します。追悼会終了後、神明生田神社山内一豊公誕生地碑前で献花を行います。どなたでも参加していただけますので、お出かけください。

い。

●とき 4月5日(土)午前9時30分

●ところ 誓願寺(下本町) 織田伊勢守信安公墓前

●問合先 生涯学習課生涯学習係
(☎38, 5819) まで。

ナゴヤシティブラスアンサンブルの生演奏で歌謡曲をうたおう

岩倉市在住のセントラル愛知交響楽団員を中心とした「ナゴヤシティブラスアンサンブル」が生伴奏をします。カラオケとは一味違った生の音で、お気に入りの曲を思いっきり歌ってみませんか。この出演者を募集します。

●とき 5月23日(金)午後6時30分

●ところ みどりの家

●曲目 歌謡曲、フォーク、ニューミュージック、演歌全般

ヒップ・ホップ等一部演奏できない曲は除きます。1人1曲で、デュエットは2人で1曲です。

●申込方法 5月9日(金)までに生涯学習課まで、直接お申し込みください。

●申し込みに必要なもの 住所・氏名・電話番号・ご希望の曲目を記入

した書類(書式自由)とデモテープ(当日歌いたい曲を歌っているテープ。音程にあわせて編曲しますので、ワンコーラスでもかまいません)。テープは返却しませんのでご了承ください。

●出演予定人数 10人まで(申込み多数の場合は抽選となります。出場者には5月16日(金)までに直接連絡します)

●リハーサル 5月22日(木)に音合わせのリハーサルを行います。詳細は出場決定後直接お知らせします。

●問合先 生涯学習課文化振興係
(☎38, 5819) まで。



国民健康保険税の納付書を送付します

平成20年度国民健康保険税(納期は年12期)の第1期から第3期分までの納付書を4月15日(火)に送付しま

す(平成19年度までは1期から4期分までを4月に、5期から12期分までを8月に送付していましたが、平成20年度からは1期から3期分までを4月に、4期から12期分までを7月に送付させていただきます)。

今回送付します納付書の保険税額は、税額を算定する基礎となる前年所得金額が確定していないため、第1期から第3期分までの合計は前年度保険税額の12分の3に相当する額となっています。

第4期以降の保険税については前年所得金額などにより算定した年税額から第1期から第3期分を差し引いた額を、各納期に納付していただきます。

保険税は、国や市からの補助金とともに国民健康保険を支える重要な財源です。皆さんが病気やケガをされたときの医療費をはじめ出産育児一時金、葬祭費などに使われます。保険税の納期内納付にご理解とご協力をお願いします。

なお、保険税の納付については、便利な口座振替制度があります。また、コンビニエンスストアでも保険税を納付できます。ただし、納期限を過ぎますと納付できません。

●問合先 市民窓口課保険医療係
(☎38, 5807) まで。

岩倉市まちづくりカレンダー 作成委員を募集します

岩倉市では、まちづくりの合言葉である「岩倉市民憲章」を取り入れたカレンダー「四季彩」を市民参画で毎年作成しています。

平成21年のカレンダーと一緒に作ってみませんか。
● **応募資格** カレンダー作成に熱意を持って取り組んでいただける人

● **募集人数** 8人（応募者が多数の場合は選考のうえ決定させていただきます）

● **募集期限** 4月15日（火）

● **内容** 12月に配布する予定でカレンダー作成を進めていただきますが、それまでの期間で10回程度会議にご参加ください。

● **任期** 平成21年のカレンダーを作成するまで

● **謝礼** 委員としてご協力していただいた人、記念品をお渡しします。

● **申込・問合せ** 企画課広報広聴係（☎38・5812）まで。

岩倉駅コンサート セントラル愛知交響楽団 & 岩倉市ジュニアオーケストラ



市民の皆さんに親しんでいただいている岩倉駅コンサートを開催します。気軽に楽しめる駅コンサート。2日間続けて開催します。

● **ところ** 岩倉駅東西地下連絡道

岩倉市ジュニアオーケストラ

● **と き** 4月6日（日）午後2時～2時30分

● **主な曲** おもちゃのシンフォニー

セントラル愛知交響楽団

● **と き** 4月7日（月）午後6時からと7時からそれぞれ30分ずつ

● **出演者** バイオリン...村木栄里、ピオラ...石川公実、コントラバス...榊原利修、ピアノ...榊原祐子、サクソ...小森伸二

● **主な曲** サマータイム/ガーシュイン、Let it be/レノン & マッカートニー ほか

● **問合せ** 生涯学習課文化振興係（☎38・5819）まで。

ストップ・ザ交通事故 高めようモラル守るルール 春の交通安全県民運動

4月6日（日）～15日（火）

新しい年度を迎え、真新しいランドセルを背に元気な姿で登校する子どもや新社会人となった若者のフレッシュな姿をたくさん見かける季節となりました。この一方で不慣れな環境のもと、通学や通勤で新たな交通行動に参加することから、交通事故の発生が心配されます。

また、この時期は気候も良くなり、高齢者が外出する機会が増えるとともに、歓送迎会や花見のシーズンでもあり飲酒の機会が増えることなどから高齢者や飲酒運転による交通事故の発生も心配されます。

そこで春の交通安全県民運動では、次の項目を重点とした運動を県民総ぐるみで展開し、県民一人ひとりの交通安全意識を高めるとともに、安全行動の実践を通じて交通事故の防止を図っていきます。

重点実施項目

- ・ 子どもや高齢者を交通事故から守ろう
- ・ 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

- ・ 自転車の安全利用を進めよう
- ・ 飲酒運転を根絶しよう
- **問合せ** 江南警察署交通課（☎56,0110）まで。

第53回四市交歓体育大会 参加者を募集します

犬山・江南・岩倉・小牧市の4市と4市教育委員会・4市体育協会が5月11日（日）に第53回四市交歓体育大会を小牧市で開催します。

この大会は、陸上競技を始め14種目にわたって行われますが、岩倉市では陸上競技の出場選手を募集します。

- **募集種目** 表のとおり
- **募集期限** 4月10日（木）
- **申込・問合せ** スポーツ課（総合体育文化センター内 ☎66,222）まで。

	種目	定員
男子の部	100m走	各2人
	400m走	
	1500m走	
	走高跳	各2人
	走幅跳	
女子の部	砲丸投	各2人
	5000m走	
	400mリレー	
	100m走	各2人
	走高跳	
	走幅跳	
	砲丸投	各2人
	400mリレー	

岩倉市では、福井県大野市の施設（下表）に宿泊する場合、費用の一部を補助する「友好交流宿泊助成事業」を行っています。

大野市のまちは、戦国時代に、金森長近が京都を模してつくったことから、北陸の小京都と呼ばれています。この金森長近は、岩倉で生誕したとされる山内一豊と織田信長の家臣という関係でつながっており、歴史的にも文化的にも興味深い見所がたくさんありますので、ぜひ一度足を運んでみてください。

また、山深い和泉地区には、九頭竜国民休養地があり、「森林浴の森100選」、「水源の森100選」にも選ばれ、雄大な自然を満喫いただけます。残雪を抱く山々を訪ねたり、山菜採りなどに出かけてみたりしてはいかがでしょうか。

● **対 象** 市民の皆さん（小学生以上）が、下表の施設に宿泊される場合、年1回（年度）に限り助成します。

● **申請方法** 事前に下の表の宿泊施設に直接予約をしてください。
予約ができましたら、代表者の印鑑を持参のうえ市役所企画課（5階）または、情報サロン（1階）で申請してください。その場で「岩倉市友好交流宿泊助成券」をお渡しします。

● **助成金額** 助成券を宿泊先にお渡しください。次の金額が割引されます。
ホテル・民宿等...大人・子ども（小学生以上）ともに3,000円
天狗岩ファミリーケビン...1棟につき3,000円（利用期間限定）
前坂家族旅行村ログケビン...1棟につき2,000円（利用期間限定）
ホテルフレアール和泉コテージ...食事付の場合1人につき3,000円、食事なしの場合1棟につき3,000円

● **問 合 先** 企画課企画係（☎38-5802）まで。

補助対象宿泊施設

宿泊の予約は直接各施設へお問い合わせください。人数、時期などにより料金が割増になる場合があります。

1. ホテル・民宿等

民 宿 等	電 話	料 金(1泊2食料金を含む)
国民宿舎 パークホテル九頭竜	0779-78-2326	中学生以上7,035円～、小学生6,510円～、3歳以上の幼児(食事なし)1,680円～
九頭竜温泉 ホテルフレアール和泉	78-2536	大人8,500円～
民宿 林家	78-2163	大人6,500円～ (冬季6,700円～)
民宿 ふる里	78-2644	大人7,000円～
民宿 茂兵衛	78-2607	大人6,500円～
プチホテルPaPaMaMa	78-2226	大人6,300円～(朝食のみ)
阿さひ旅館	66-2075	大人9,450円～
扇屋旅館	65-5858	大人7,350円～
大清水旅館	65-2250	大人6,500円～
楠旅館	65-1886	大人7,350円～
こし路荘旅館	66-0012	大人7,350円～
俵屋旅館	66-3807	大人9,000円～

民 宿 等	電 話	料 金(1泊2食料金を含む)
にしき旅館	65-2275	大人8,400円～
富士屋旅館	66-2259	大人8,400円～
三浦屋旅館	66-2505	大人12,600円～
美登里旅館	65-2279	大人7,350円～
やまざき旅館	66-2169	大人7,875円～
やまだ旅館	66-4545	大人8,400円～
やまと旅館	65-1863	大人7,350円～
山本旅館	66-2644	大人7,350円～
弥生旅館	66-2860	大人7,875円～
民宿 林湊	65-6836	大人5,500円
ホテル サンレア・21	66-1811	シングル6,300円、ツイン12,000円(食事なし)
六呂師ハイランドホテル	67-1301	大人10,500円～

2. ケビン・コテージ

施 設 名	施 設 規 模	電 話	利 用 期 間	料 金 (1 泊 1 棟)	備 考
天狗岩 ファミリー・パ・ク	ファミリー・ケビン9棟	0779-78-2760	5月～10月	4人用12,000円	自炊
和泉前坂 家族旅行村	ログケビン20棟	78-2326	4月下旬～9月下旬	4人用 6,000円	〃
九頭竜温泉 ホテルフレアール和泉 コテージ	コテージ10棟	78-2536	1年中(冬季は雪により利用できない場合もあります)	4人用14,000円～ 食事付は、大人8,500円～	〃

食事なしが基本です。

については、利用期間が限定されていますので、ご注意ください。

化粧品びんを「びん類」として回収します

化粧品びんも「びん類」として色ごとに分けてください

分別収集における「びん類」には飲食用のびんをお出しただいていましたが、平成20年度からは化粧品びんもびん類として回収し、リサイクルできるようにしました。これは、これまで化粧品のびんに含まれリサイクルを困難にしていた耐熱素材などがほとんど使用されなくなつたためです。

化粧品びんの中でもリサイクルできないものがありますのでご注意ください

化粧品びんのうち、乳白色素材でかつ中身がまったく見えないものについては「フッ素」が含まれておりリサイクルに支障がありますので、これまでどおり埋立ごみへお出しいただきますようお願いいたします。

ルールを守ってごみ出しを

びん類を出すときは、取れるキャップは取り、中身を残さず水洗いをして出してください。

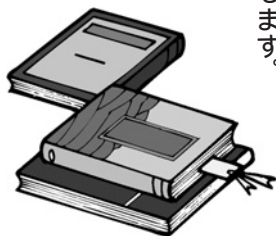
ごみの適正処理のために、また、限りある資源を大切にするために、

ご理解とご協力をお願いします。

● 問合先 環境保全課生活環境係
(☎38, 5808) または、清掃事務所(☎66, 5912)まで。

4月1日から 図書の貸出点数を 変更します

図書館では、4月1日(火)から貸出し点数を、「1人7点」から「1人10点」に変更します。



いわくら少年少女合唱団 第15期生を募集します

いわくら少年少女合唱団では、第15期生を募集します。

当合唱団は、平成6年7月に結成され、現在12人の団員がいます。

市民音楽祭や愛知県少年少女合唱

フェスティバルの出演、市内施設での演奏など多彩な活動を展開しています。

歌の好きな人、私たちと一緒に楽しく歌いませんか。入団をお待ちしています。なお、申し込みには保護者の同意が必要です。

● 参加資格 小学校1年生から高校3年生までの児童、生徒で定例の練習日に参加できる人。

● 入団説明会 5月10日(土)午前10時～みどりの家

なお、体験入団ができます。日時は4月19日(土)午前10時～正午 きらきら広場(南小学校)、4月26日(土)午前10時～正午 みどりの家

● 定例練習 原則として毎週土曜日 第1・3・5土曜日：午前10時～正午 きらきら広場(南小学校)

第2・4土曜日：午前10時～正午 みどりの家

● 団員 入団金1千円、団費月額1千500円、制服貸与料年額2千円 他に楽譜代などが必要となります。

● 今年度の主な予定

・ 8月31日 愛知県少年少女合唱連盟第12回合唱フェスティバル参加
・ 10月12日 一宮サウスライオンズクラブ設立50周年記念一宮こども音楽祭
・ 11月2日 第37回市民音楽祭

● 申込・問合先 生涯学習課文化振興係(〒482, 8686「住所不要」☎38, 5819)まで。



市民スペース(市役所1・2階) 市民ギャラリー情報

【岩倉桜まつり協賛 書道連盟小品展】

- と き 4月7日(月)～12日(土)
- 問合先 玉田(☎37-0216)まで。

岩倉市の高齢者福祉

岩倉市では、高齢者の皆さんに住みなれた地域や家族で安心して暮らしていただくために、さまざまな事業を行っていますので、ぜひ、ご利用ください。事業名等については、下表のとおりですが、対象者、所得要件等が異なりますので詳細はお問い合わせください。

申請には印鑑等が必要となります。

- 申込・問合せ 生きがい課（☎ 3 8 - 5 8 1 1）まで。

岩倉市の高齢者福祉事業

事業名	内 容	65歳以上	ひとり暮らし老人	高齢者夫婦世帯	ねたきり老人	認知症老人	要介護・要支援認定	備 考
ひとり暮らし老人牛乳無料配達	健康増進・安否確認等を目的に週3回(4本)牛乳を配達します。		○					
生活支援型給食サービス	聞き取り調査等で承認された人を対象に、毎日夕食を配達します(年末年始を除く)。		○	○				1食340円
緊急通報システム設置	聞き取り調査等で認証された人を対象に消防署とつながった緊急通報装置を設置し、急病・火災・ガス漏れ発生時に速やかに救助・援助を行います。		○	夫婦共に70歳以上 ○	○			設置および保守点検時に自己負担あり
寝具丸洗・乾燥	対象者の使用する寝具を回収し、丸洗乾燥(年3回)、乾燥(年3回)を行います(隔月実施)。		○		○			
ねたきり老人等介護者手当	ねたきり老人等を在宅で3か月以上介護している人に手当を支給します(月額5,000円)。				○	○		
老人日常生活用具給付	聞き取り調査で承認された人を対象に、電磁調理器等の生活用具を支給します。		○		○			課税状況に応じ、自己負担あり
訪問理美容サービス	理美容師が対象者宅を訪問し、理美容サービスを行います(年6回実施)。				○		要介護4・5	
紙おむつ支給	ねたきり老人を在宅で介護している人に介護用品(紙おむつ)を支給します。						要介護4・5	非課税世帯
シルバー優待証明カード交付(県制度)	名古屋港ポートビル等施設を無料で見学できる優待カードをお渡しします(ただし、名古屋港水族館は有料で1,000円)。	○						
すこやかタクシー料金助成	高齢者の日常生活において社会活動が容易にできるよう、タクシー利用券(基本料金と迎車料金を助成)を支給します(月2枚)。							85歳以上の人
リフトタクシー料金助成	通常の車での移動が困難なねたきり老人等にリフトタクシー利用券を交付し、料金の半額(上限5,000円)を助成します(月1枚)。				○			
家具転倒防止器具取付	地震などによる家具の転倒を防ぐため家具転倒防止器具を取り付けます。		○	○				
高齢福祉年金受給者福祉助成金	介護サービス利用料を助成します。						○	高齢福祉年金受給者で非課税世帯
徘徊高齢者家族支援サービス	徘徊行動のある高齢者を介護している家族に位置情報専用端末機を貸し出します。					○	○	1か月525円の利用料と情報提供料を利用者が負担
家族介護者慰労金助成	ねたきり老人等を在宅で介護し、1年間介護保険のサービスを利用しない家族を対象に、介護慰労金を支給します(年額10万円)。						要介護4・5	非課税世帯
高齢者等賃貸住宅住み替え助成	高齢者等の世帯が、優良賃貸住宅または、これに準ずる住宅に住み替えをする場合、引越しにかかる費用の半額(上限20万円)を助成します。	○						所得要件あり
高齢者住宅改善費助成	手すり設置や段差解消など住宅改善等に要する経費を助成します(上限50万円)。						○ (非該当者也可)	所得要件あり
高齢者民間賃貸住宅家賃助成	建替えまたは、取壊しによって明渡しを求められている高齢者世帯に対し、住替え後の家賃の一部を助成します(上限3万円/月)。	○						所得要件・助成期間の制限あり
養護老人ホーム入所措置	身体的には自立可能だが、環境上の理由および、経済的理由により家庭で生活することが困難な人を養護老人ホームへ入所措置します。	○						本人・扶養義務者に負担金あり

ひとり暮らし老人は、認定が必要になります。また、高齢者夫婦世帯とは夫婦ともに75歳以上の世帯となります。

五条川マラソン

結果



10*男子40歳未満

順位	記録	氏名	所属(住所)
1	30分53秒	今枝 浩二	至学館高(犬山市)
2	30分55秒	内藤 聖貴	(名古屋市)
3	31分10秒	徳山 雄太	三菱自動車(岡崎市)
4	31分18秒	谷口 幸治	KYB(岐阜県)
5	32分05秒	山田 大介	三菱重工(名古屋市)

10*男子40歳以上

順位	記録	氏名	所属(住所)
1	33分12秒	原田 高志	トヨタSC(豊田市)
2	33分48秒	松本 善夫	蒲郡中央小教(蒲郡市)
3	34分02秒	大宮 和男	名古屋市役所(岩倉市)
4	34分51秒	柏原 敏郎	(三重県)
5	35分34秒	大形 剛	守山消防署(名古屋市)

10*女子40歳未満

順位	記録	氏名	所属(住所)
1	35分47秒	林 亜沙美	至学館高(豊川市)
2	40分44秒	難波あゆみ	(名古屋市)
3	41分55秒	林 恭子	TPAC(三好町)
4	42分30秒	藤元 悠希	(小牧市)
5	42分40秒	原田 裕子	トヨタSC(豊田市)

10*女子40歳以上

順位	記録	氏名	所属(住所)
1	38分09秒	櫻尾 園子	名城ARC(日進市)
2	39分20秒	永田 久子	名学院クラブ(名古屋市)
3	40分30秒	加藤 由香	(北名古屋市)
4	40分46秒	渡辺たまき	(名古屋市)
5	40分50秒	米谷 悦子	名古屋市役所(小牧市)

第12回

いわくら

4*男子中学生

順位	記録	氏名	所属(住所)
1	13分05秒	朱宮 知秀	古知野中(江南市)
2	13分59秒	折橋 歩	古知野中(江南市)
3	13分59秒	鈴川 拓也	桃陵中(小牧市)
4	14分02秒	原塚 大貴	古知野中(江南市)
5	14分11秒	佐藤 匠	日進東中(日進市)

4*男子40歳未満

順位	記録	氏名	所属(住所)
1	12分55秒	岩田 翔也	名古屋大学(一宮市)
2	13分03秒	池田 昌雄	内外カーボン(春日井市)
3	13分07秒	滝本 一輝	(一宮市)
4	13分36秒	大島 有平	彦根工業高(滋賀県)
5	13分48秒	津坂 和樹	日本軽金属(愛西市)

4*男子40歳以上

順位	記録	氏名	所属(住所)
1	13分51秒	林 博樹	TPAC(三好町)
2	13分55秒	斉藤 謙二	稲沢走友会(稲沢市)
3	14分05秒	山田 猛	(弥富市)
4	14分19秒	豊川 稔	東洋産業(岡崎市)
5	14分29秒	伊野 裕之	幸田KKC(幸田町)

4*女子中学生

順位	記録	氏名	所属(住所)
1	14分57秒	稲垣 朱乃	東山中(安城市)
2	15分00秒	林 翔子	大里東中(稲沢市)
3	15分51秒	澤根 由起	浜松新津中(静岡県)
4	16分22秒	服部 千秋	豊明栄中(豊明市)
5	17分06秒	長谷川詩織	古知野中(江南市)

4*女子40歳未満

順位	記録	氏名	所属(住所)
1	14分57秒	長谷川美咲	中京大中京高(名古屋市)
2	15分30秒	内田 詩織	至学館高(武豊町)
3	15分43秒	清水 綾	至学館高(犬山市)
4	15分48秒	土井 綾乃	(名古屋市)
5	16分04秒	吉田 文子	(岡崎市)

4*女子40歳以上

順位	記録	氏名	所属(住所)
1	15分10秒	谷口 由香	(豊田市)
2	16分40秒	小澤 清子	菊里クラブ(小牧市)
3	17分59秒	柴田 敏子	(三重県)
4	18分32秒	杵本 国子	(岩倉市)
5	19分32秒	稲垣 一子	(安城市)

3月2日(日)に行われた第12回いわくら五条川マラソンの結果をお知らせします。

当日は、例年に比べ暖かな日差しのなか、北は千葉県、南は香川県からの県外からの参加者を含め、3,013人の皆さんが、早春の五条川河畔を駆け抜け、心地よい汗を流しました。

知っておきたい

健康講座

お母さんと子どものお口の健康クイズ

尾北歯科医師会岩倉支部 村瀬貴之 むらせ ぎよき

甘いジュースやお菓子、やわらかい食事など、今の子どものお口には、歯を悪くする誘惑がいっぱい。このまま放っておけば、小さなうちからむし歯や歯周病で苦しむことになりかねません。そこで、今回はお母さんとしては知っておきたい子どものお口の健康に関するクイズを10問用意しました。さあ、楽しく学んで正しい知識を身につけましょう！

Q1. 乳児に歯ブラシを与えてもいい？

A1. なんでも口に入れたがるこの時期は、歯ブラシの感触に慣れさせる絶好のチャンス！ お母さんの目の届くところでさせてください。

Q2. いずれ永久歯に生え変わるので、乳歯のむし歯は放っておい

ても、大丈夫？

A2. 永久歯が正しい位置に生えるための、目安となるのが乳歯。その乳歯が健康でないと、永久歯の質や歯並びにも影響を与えます。必ず歯医者さんで治しましょう。

Q3. むし歯は治療すれば、治る？

A3. むし歯は治療すれば治ります。最後までしっかり通院して治しましょう。

Q4. 痛くなってから、歯医者さんに行く？

A4. 痛くなってから歯医者さんに行くのでは手遅れ！歯の裏やすき間など外から見えない場合もあるので、必ず歯医者さんで定期的に診てもらいましょう。

Q5. 柔らかい食べ物はむし歯になりやすい？

A5. 固いものと比べて柔らかい食べ物は、噛む回数が減るので唾液分泌が減る傾向に。結果、お口の中が汚れ、むし歯になりやすくなります。

Q6. おしゃぶりは、歯並びに良くない？

A6. 小さいうちのおしゃぶりはとくに問題ありません。が、奥歯が生え揃う3歳を過ぎてからの使用は、歯並びに影響することもある。徐々にやめさせましょう。

Q7. 子どもの歯は、むし歯になりやすい？

A7. 乳歯の生えはじめ、永久歯の生え変わりの時期は、歯の抵抗力がなく、プラークもつきやすい傾向にあります。特にお子さまの歯の外側を被うエナメル質は薄く、むし歯の進行も早いので要注意！

Q8. フッ化物は、むし歯予防にいい？

A8. 歯の表面にあるエナメル質を強くし、むし歯予防に効果があるといわれるフッ化物。歯医者さんや保健センターに行つて塗ってもらうことをおすすめします。

Q9. 歯医者さんでもむし歯予防をしてもらえる？

A9. むし歯予防として、フッ化物塗布や歯の溝を埋める治療があります。食べ物がたまる、むし歯になりやすいというお子さまは、一度は医者さんに相談を。

Q10. 子どもは甘い食べ物が好き？

A10. お子さまの甘いもの好きは生まれつきではありません。親が与えることで、好きにさせてしまうだけです。特に小さいときは甘いものを控え、むし歯を防ぎましょう。

いくつ正解できましたか？ これを機にお子さまへの仕上げ磨きをしていただき、いままで以上に口のおケアを意識していただけたら幸いです。

消費者トラブルに 巻き込まれないために

かたり商法

住宅用火災警報器設置の悪質な訪問販売にご注意を

「消防署から来た」「消火器の点検をしている」などと制服などを着て、いかにも消防署の職員であるかのように装う、いわゆる「かたり商法」は、これまでも、悪質な消火器の販売などの手口として見られました。

平成20年6月1日に住宅用火災警報器設置が義務付けられたことにより、法外な設置工事を請求する訪問販売が多発する可能性がありますので、ご注意ください。

○消防署が警報器を販売することはありません

消防署員であるかのような制服を着て、「法律により、住宅用火災警報器の設置が義務になりました」といって

契約を迫り、代金を請求するケースがあります。身分証明書などの提示を求め、「消防署に確認をする」といい、契約しないようにしましょう。消防署が訪問販売することはありません。また、悪質な場合は、「設置しないと罰金を取られる」「近所で設置してないのはお宅だけ」などと脅しめがいの言葉で、不安をあおることもありますのでご注意ください。

○調査などと称して宅内に入り込むことがありますのでご注意ください

悪質業者は皆さんに考える時間を与えないようにし、即決・即金を求めます。そのため、調査などと称して宅内に入り込み、勝手に警報器を設置する

ことがあります。宅内に入らせないようにならなう。また、「今なら2個で○○円です」などと「特別価格」を強調し、契約を急がせるケースもあります。

○住宅用火災警報器の設置について知っておきましょう

悪質業者にだまされないためには、住宅用火災警報器の設置について知ることが一番です。3月15日号の広報いわくら、市のホームページなどで確認し、自分の家ではどのような場所への設置が必要か確認しましょう。また、住宅用火災警報器の購入できる販売店や価格などについても確認しておき、信頼できる業者に見積りを依頼するな

として設置するようにしましょう。

販売店リストのホームページアドレスは

住宅防火対策推進協議会

<http://www.jubo.go.jp/index2.html>

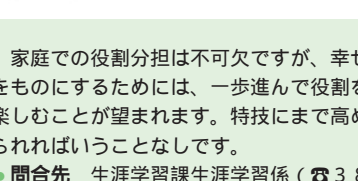
日本火災報知機工業会

<http://www.kaho.or.jp/>

住宅用火災警報器の設置についての情報は、岩倉市消防本部のホームページアドレス<http://www.city.iwakura-syobo.jp/>で確認するか、岩倉市消防本部(☎37, 5333(内線222))にお問い合わせください。契約をしてしまったなど、困ったときは、市民相談室(☎38, 5822)までお早めにご相談ください。

男女共同参画をめざして

●幸せな家庭●



家庭での役割分担は不可欠ですが、幸せをものにするためには、一歩進んで役割を楽しむことが望まれます。特技にまで高められればということなしです。

●問合せ先 生涯学習課生涯学習係(☎38-5819)まで。

暮らしのガイド

問合先（岩倉市役所） ☎0587-66-1111（代表）
 ふれ愛コールいわくら ☎0587-38-1717
 市民の声FAX ☎0587-38-2471
 E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

催し



●アルコール依存症を
理解する講演会へ生
きるために

飲酒問題に悩む家族の皆
さんへ、見に来て！ 聞き
に来て！ 何かを感じ、思
い当たり、そして、感動を
お持ち帰りください。

また、当日午前10時から
全日本断酒連盟主催の第35
回中部ブロック（愛知）大
会、併催愛知県断酒連合会
35周年記念大会が行われま
す。

▼とき 4月20日（日）午後1
時

▼ところ 江南市民文化会
館大ホール

▼内容 講演「向き合う家
族―幸せを求めて―」

▼講師 西川京子さん（福
井県立大学准教授）

▼問合先 江南保健所健康
支援課（☎56,215
7）または、NPO法人愛
知県断酒連合会（☎052
824,1567）

●児童館日曜・祝日開
館行事

児童館では、日曜・祝日
開館行事を開催します。

親子で、また子どもだけ
でも参加できます。

「昔の遊び・紙芝居」

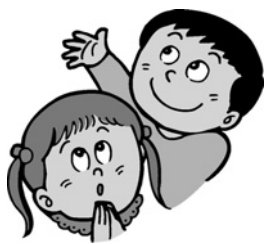
▼とき 4月13日（日）午後1
時30分～3時30分

▼ところ 第五児童館（岩
倉団地）

▼指導 イキイキライフの
会

▼参加費 無料

▼問合先 第一児童館（☎
38,1106）



●外国人の日本語弁論大会
と岩倉市ジュニアオーケ
ストラアンサンブル

岩倉市国際交流協会では、
平成20年度総会に合わせて

「外国人の日本語弁論大
会」と「岩倉市ジュニアオ
ーケストラアンサンブル」
を開催します。

外国人の目に日本の社会
や日本人がどのように写っ
ているか感じてみませんか。

また、ジュニアオーケス
トラは「ミッキーマウスマ
ーチ」「おもちゃのシンフ
オニー」他を演奏します。

▼とき 4月13日（日）協会総
会午後1時30分、外国人
の日本語弁論大会午後2時
20分、ジュニアオーケス
トラアンサンブル午後3時

▼ところ 第一児童館（く
すのきの家）

▼入場料 無料

▼問合先 岩倉市国際交流
協会内藤和子（☎66,7
347）

募集



●図書館人形劇フェス
ティバル実行委員

図書館では、人形劇フェ
スティバルを毎年開催して

います。

本年は9月13日（土）に予定
していますが、その企画・
運営にたずさわっていただ
く実行委員（ボランティア
）を募集します。

主な活動内容は、人形劇
団の選定、人形劇フェステ
ィバルのPR、子ども手づ
くりコーナーの企画、当日
の会場運営などです。

フェスティバルまで月に
1・2回程度集まっていた
だきます。

▼応募期間 4月1日（火）
15日（火）

▼問合先 図書館（☎37
6804）

●新川流域親子フォー
ラム参加者



新川流域総合対策協議会
では総合治水対策を知っ
ていただくため、大きなポ
ンプ場や水を貯める施設など

不用品データバンク

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品（2月29日現在）

譲ります（有償） A型ベビーカー

あげます（無償） 勉強机と椅子、カラーテレビ（19インチ）、ワープロ、起工業高等学校昼間定時制女子用制服、冷蔵庫、食器棚、チャイルドシート、二槽式洗濯機、B型ベビーカー、敷布団・掛布団セット（2セット）

求めます 二段ベッド、加湿器、全自動洗濯機、ジュニアシート（背もたれ無）、電子ピアノ

岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）でも確認できます。

▶**問合先** 商工農政課商工観光係（☎38-5812）

をバスでまわり、見学します。昼食時には楽しいクイズ大会も行います。

▼**とき** 5月18日（日）午前9時30分～午後4時（予定）

▼**集合場所** 愛知県庁（本庁舎）午前9時30分

▼**見学予定地** 新川洗堰・治水緑地公園→名古屋市環境局五条川工場→五条川・名鉄津島線改築工事→清洲公園（昼食＆クイズ大会）→戸田川排水機場→稲永ビクターセンター

雨天の場合、見学地が変わることがあります。

▼**参加資格** 市内にお住ま

いの小学生（新4年生～6年生）とその保護者

▼**参加費** 無料（昼食含む）

ただし、集合場所までの交通費は参加者負担です。

▼**定員** 40組80人

▼**申込方法** 官製はがきに「新川・親子フオーラム参加希望」と明記し、郵便番号、住所、電話番号、保護者の氏名、性別、お子様の氏名、性別、新学年を記入し、岩倉市役所土木課（〒482-8686）へ住所不要）へお申し込みください。電話番号については、当日の緊急連絡先として

て必要となります。

▼**申込期限** 4月14日（月）必着

▼**抽選・発表** 応募者多数の場合は抽選のうえ、当否にかかわらず4月30日（水）まで手紙を郵送します。

▼**問合先** 土木課維持管理係（☎38-5813）



●第18回市民登山教室参加者「御在所・国見岳」花の100名山、御在所岳のアカヤシオ

御在所岳のアカヤシオは、花の100名山に名を連ね、全国的にも大変有名です。毎年、5月の連休前後が花のピークで、山がピンクに染まったような素晴らしい景色がご覧いただけます。今回のコースは、標高877mの武平峠から御在所

岳山頂に登り、国見峠、国見岳、根の平峠へと縦走し、朝明溪谷に下山するコースです。登り1時間30分、下り2時間30分ほどの下り主体のコースです。また、バスならではの縦走コースなので、マイカー登山2回分を一度で楽しむことができます。

▼**とき** 5月3日（土）（予備日5月5日（月））午前6時45分集合、午後5時30分解散予定

▼**ところ** 鈴鹿山脈（御在所岳1千212メートル、国見岳1千171メートル）

▼**集合場所** 総合体育文化センター駐車場

▼**募集人数** 40人

▼**参加資格** 市内にお住まいかお勤めの16歳以上の健康な人で、往復4時間程度の登山に耐えられる人（65歳以上は登山経験者に限る）。

▼**説明会** 申込手続後、30分程度の説明会を実施します。

▼**参加費用** 3千円

▼**申込方法** 4月10日（木）午後7時より総合体育文化センター多目的ホールで受け付けます。

1人で複数人分の受け付けはできませんのでご注意ください。

教室参加回数2回までの

人を優先します。申し込み多数の場合は、午後7時の時点で抽選します。

欠員があり、4月11日以降の申込は、事前説明会がないため、市民登山教室参加経験者に限ります。

▼**主催** 岩倉市・岩倉市教育委員会

▼**問合先** スポーツ課（総合体育文化センター内）☎66-2222

ソフトテニス大会参加者

岩倉市ソフトテニス協会では、第65回市民ソフトテニス大会を開催します。

▼**とき** 4月20日（日）午前9時～受付、午前10時～試合開始（雨天予備日4月27日（日））

▼**ところ** 野寄テニスコート

▼**種目** 男女別ダブルス

▼**参加資格** 市内在住・在学・在勤者（高校生以上対象）

▼**参加費** 1人500円

▼**申込方法** 当日、会場で受け付けます。

▼**問合先** 岩倉市ソフトテニス協会小池（☎37-1878）

岩倉市体育協会の会員を募集します

▶問合先 岩倉市体育協会事務局（総合体育文化センター内 ☎ 66-2222）

名 称	会 場	と き	会 費	対 象	募集人数	指導者	申 込 先
ソフトテニス協会	野寄テニスコート	水・土・日曜日 午前9時～午後1時	入会金 2,000円 年 8,500円	高校生以上	多数	小池幸夫	会場で受け付け 小池幸夫 ☎ 37-1878
剣道連盟	市立武道館	月・金曜日 午後6時30分～9時30分	年 5,000円	中学生以上	〃	松岡良高 松下明房	会場で受け付け
居合道	市立武道館	土曜日 午後6時30分～9時30分	月 1,500円	小学5年生以上	〃	〃	〃
射撃協会	愛知県・岡崎・関射撃場	毎月1回	入会金 なし 年 5,000円	20歳以上	〃	黒宮 彰	宮田 哲 ☎ 37-4444
柔道会	総合体育文化センター 南部中学校弘道館	火・木・土曜日 午後7時30分～9時30分 月・金曜日 午後7時30分～9時30分	入会金 1,000円 年 5,000円	高校生 一般	〃	小林勝輝 鉄屋征志	会場で受け付け 小林勝輝 ☎ 66-6922
サッカー協会	石仏スポーツ広場	第1・3土曜日 午前9時～午後5時 日曜日 午前9時～午後5時	年 12,000円	ジュニア 一般・シニア	〃	服部光知哲	会場で受け付け
テニス協会	野寄テニスコート	土・日曜日 午前9時～午後5時	入会金 5,000円 月 800円	一般	〃	渡辺茂男	会場で受け付け
水泳部	市営大地プール 近隣温水プール	随時	入会金 なし 年 1,000円	〃	〃	鈴木新彦	鈴木新彦 ☎ 66-6391
スキー部	未定	随時	入会金 1,000円 年 2,000円	〃	〃	河村鎮行 長谷川雄一	堀 巖 ☎ 37-7893 船橋裕之 ☎ 37-2638
山岳会	総合体育文化センター	毎月2回 午後7時30分～9時	入会金 4,000円 年 6,000円	〃	〃	栗木洋明	栗木洋明 ☎ 37-0905
ゴルフ部会	国際ゴルフクラブ (小牧市)	水曜日 午後8時～	年 1,000円	〃	〃	福山 修	会場で受け付け 福山 修 ☎ 38-6293
バスケットボール部	総合体育文化センター	土曜日 午後7時30分～9時15分	入会金 なし 月 1,000円	女子	〃	山口有香	会場で受け付け

卓球協会

名 称	会 場	と き	会 費	対 象	募集人数	指導者	申 込 先
北小卓球	市立体育館(北小学校内)	木曜日 午後7時30分～9時30分	年 6,000円 月 5,000円	一般 高校生	多数	曾我金作	会場で受け付け
東小卓球	東小学校体育館	日曜日 午前9時～正午	年 6,000円 月 5,000円 年 2,500円	一般 高校生 小・中学生	〃	八尾 弘	〃
五条川小卓球	五条川小学校体育館	金曜日 午後7時30分～9時30分	年 6,000円 月 5,000円	一般 高校生	〃	久村幸則	〃
南中卓球	南部中学校体育館	水曜日 午後7時30分～9時30分	〃	〃	〃	村瀬正人	〃
ママさん卓球	総合体育文化センター	木曜日 午前9時～正午	入会金 1,000円 年 7,100円	婦人	20人	小林啓子	〃

空手道連盟

名 称	会 場	と き	会 費	対 象	募集人数	指導者	申 込 先
北空手道	総合体育文化センター	水・金曜日 午後7時30分～9時30分	入会金 2,000円 月 1,000円	高校生以上	多数	太田勝己 田中伸行	会場で受け付け
五条川空手道	五条川小学校体育館	月・水曜日 午後7時～9時	〃	〃	〃	船橋茂樹 丹羽金昇	〃
東新町空手道	岩倉団地集会所 岩倉東小学校体育館	月・木曜日 午後7時～9時 金曜日 午後7時～9時	月 3,500円	一般 小・中・高校生	〃	村松真理子 大石 武	〃

バレーボール協会

団 体 名	会 場	と き	会 費	対 象	申 込 先
岩倉北バレーボール	市立体育館(北小学校内)	土曜日 午後2時30分～4時30分	月 500円	婦人	会場で受け付け
岩倉南バレーボール	南小学校体育館	水曜日 午後7時～9時30分 土曜日 午後1時30分～4時30分	〃	〃	〃
岩倉東バレーボール	東小学校体育館	水曜日 午後7時30分～9時30分	〃	〃	〃
五条川バレーボール	五条川小学校体育館	土曜日 午後2時30分～4時30分	〃	〃	〃
曽野バレーボール	曽野小学校体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分	月 600円	〃	〃
岩倉すみれバレーボール	総合体育文化センター	水曜日 午前9時30分～正午	月 1,000円	〃	〃
つくしバレーボール	南小学校体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分	月 500円	〃	〃
バレーボール協会(女子)	市立体育館(北小学校内)	第2金曜日 午後7時30分～9時30分	〃	家庭婦人	〃
岩倉FVI	市立体育館(北小学校内)	月曜日 午後7時30分～9時30分	〃	高校生以上の女子	〃
男子バレーボール岩倉	市立体育館(北小学校内)	土曜日 午後12時30分～2時30分	〃	高校生以上	〃

バドミントン協会

団 体 名	会 場	と き	会 費	対 象	申 込 先
北小バドミントン	市立体育館(北小学校内)	火曜日 午後7時30分～9時30分	月 700円	小学5年生以上	会場で受け付け
東小バドミントン	東小学校体育館	月曜日 午後7時30分～9時30分	月 500円	〃	〃
五条川小バドミントン	五条川小学校体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分	〃	〃	〃
曽野小バドミントン	曽野小学校体育館	木曜日 午後7時30分～9時30分	〃	〃	〃
南中バドミントン	南部中学校体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分	〃	〃	〃
総体バドミントン	総合体育文化センター	木曜日 午前9時～正午 土曜日 午後7時30分～9時30分	月 1,000円 月 700円	〃	〃

軟式野球・ソフトボール(男子・女子)を希望されるチームは、軟式野球(事務局)奥村繁(☎ 37-5885)、ソフトボール事務局(小島保光 ☎ 37-0472)までご連絡ください。

●愛知県障害者委託訓練受講者

パソコンスタートコース

▼とき 5月13日(火)～6月19日(木)毎週月～金曜日午前9時30分～午後3時40分

▼ところ マルカン酢伏見ビル

▼内容 パソコンの基礎から応用まで

▼対象 障害者手帳所持者(身体・精神等)

▼定員 7人(面接で選考)

▼受講料 無料

▼申込方法 4月30日(水)までに、公共職業安定所で手続きをしてください(受講には安定所での求職登録が必要です)。

いぬやまeパソコンスタートコース

▼とき 5月13日(火)～6月24日(火)毎週月～金曜日の午前10時～午後4時

▼ところ 犬山市勤労青少年ホーム

▼内容 パソコンの基礎から応用まで

▼対象 障害者手帳所持者(身体・精神等)

▼定員 7人(面接で選考)

▼受講料 無料(テキスト代は必要です)

▼申込方法 4月25日(金)までに、公共職業安定所で手続きをしてください(受講には安定所での求職登録が必要です)。

キャドフォーラム・CADオペレーターコース

▼とき 5月14日(水)～7月8日(火)毎週月～金曜日の午前9時～午後零時50分

▼ところ キャドフォーラム名駅校

▼内容 CAD(パソコンを使用しての機械部品・住宅等の図面作成)の基礎を学びます。

▼対象 障害者手帳所持者(身体・精神等)

▼定員 7人(面接で選考)

▼受講料 無料(テキスト代は必要です)

▼申込方法 4月25日(金)までに、公共職業安定所で手続きをしてください(受講には安定所での求職登録が必要です)。

▼問合先 公共職業安定所または、愛知県障害者職業能力開発校(☎0533・93・2102)



健康



●江南保健所からのお知らせ

組織変更について

愛知県の保健所は、新型インフルエンザなどの健康危機に迅速・的確に対応するため、4月から組織が変更になります。

支所は「保健分室」に組織変更になりますが、各種の申請受付や難病などの簡易な専門相談については、これまでどおり行います。

なお、江南保健所については、保健分室の設置はなく、4月以降も従来と変わらぬ体制で業務を行います。

詳しくは、江南保健所または、愛知県医療福祉計画課までおたずねください。

▼問合先 江南保健所(☎56・2157)または、愛知県医療福祉計画課(☎052・954・6266)

相談などの日程について

平成20年度江南保健所相談などの日程は表のとおり

種 別	と き	時 間
予約制	栄養・歯科相談	毎月第3水曜日 9:00～11:00
	水質検査	毎週火曜日 9:00～11:30
検便(細菌・虫卵)	毎週火曜日	9:00～11:30
HIV抗体検査 B型・C型肝炎ウイルス検査	毎週火曜日	9:00～11:30
精神保健福祉相談	毎週月～金曜日	9:00～12:00
メンタルヘルス相談		12:45～16:30

HIV抗体検査、B型・C型肝炎ウイルス検査の曜日・時間が変更となりました。

です。
検便(細菌・虫卵)と水質検査は、祝日のある週や年末年始には受け付けできない場合があります。あらかじめ、江南保健所にお問い合わせください。

▼予約・問合先 江南保健所(☎56・2157)

相談
その他

●献血にご協力ください

多くの市民の皆さんに、年間を通じて献血のご協力をいただきありがとうございます。

この時期は、気候の変化や花粉症等により献血者が減少し血液が不足がちになります。

つきましては、次の日程で献血を実施しますので、皆さんのご協力をお願いします。

▼とき 4月5日(土) 西五条川河畔

▼受付時間 午前10時～正午、午後1時～4時

▼問合先 岩倉市献血推進協議会(社会福祉協議会内)

☎37・3135



●狂犬病予防注射を受けましょう

狂犬病とは？

咬傷などから侵入したウイルスにより神経が侵される病気で、発症すればほぼ100%死に至る不治の病です。

日本での狂犬病は？

国内では昭和32年以来、狂犬病にかかった犬の発生を見ていません。しかし、世界保健機構によると、外

と き	時 間	と こ ろ
4月14日(月)	午後1:00～1:40	石仏会館
	午後2:00～2:40	東町会館
	午後3:00～3:30	大上市場会館
4月15日(火)	午後1:00～1:40	北島町公会堂
	午後2:00～2:40	野寄町公会堂
	午後3:00～3:30	川井町白山社
4月16日(水)	午後1:00～1:40	下本町神明生田神社
	午後2:00～2:40	稲荷町稲荷社
	午後3:00～3:30	曾野町公会堂
4月17日(木)	午後1:00～1:40	八剣会館
	午後2:00～2:40	新しいづみ公園(西市町)
	午後3:00～3:30	大矢公園(栄町)
4月18日(金)	午後1:00～1:40	大地町坂折社
	午後2:00～2:40	大山寺町生田明神社
	午後3:00～3:30	大市場町公会堂
4月25日(金)	午後1:00～1:40	八剣会館
	午後2:00～2:40	稲荷町稲荷社
	午後3:00～3:30	下本町神明生田神社

国では年間約5万5千人が狂犬病で死亡していると報告されています。海外との交流が容易になった昨今、日本が狂犬病のウイルスで汚染される危険性は十分考えられます。平成18年には2人の人がフリーピンで咬まれ、国内で発症し、死亡しています。

予防方法は？

狂犬病には有効な治療法がないため感染しないように免疫をつけることが大切です。日本では「狂犬病予防法」により飼犬に狂犬病予防注射をすることが義務

付けられています。生後90日を過ぎたら必ず犬の登録と狂犬病予防注射をしてください。狂犬病予防注射は毎年1回必ず受けてください。

▼岩倉市では表のとおり狂犬病予防集合注射を行います。日時を確認のうえ、最寄りの会場でお受けください。「狂犬病予防注射のお知らせ」はがきが、登録されている飼養者あてに送付されますので注射会場に必ず持参してください。記載内容に誤記、変更等がありましたら、その内容を訂正のうえ持参してください。問診票は飼養者の人が必ず記入してください。

注射料金は1頭3千300円です。(内訳 注射料金2千750円、注射済票交付手数料550円)登録されていない犬は別途登録手数料3千円が必要です。おつりの要らないようにお願いします。

事故防止のため、会場へは飼犬を制御できる人がお連れください。犬のふんは飼養者の人が責任を持って始末してください。

▼個別に動物病院で狂犬病予防注射を受けられた場合は注射済票の交付が受けら

れないことがあります。その場合は、獣医師発行の「狂犬病予防注射済票証明書」をお持ちになり環境保全課へお越しください(注射済票交付手数料550円が必要です)。また、病気や高齢などの理由で予防注射が受けられないときは、獣医師発行の「狂犬病予防注射猶予証明書」を環境保全課へご提出ください。

▼登録後、犬が死亡したり、犬の所在地や飼養者などが変わっていたりする場合は、手続きが必要になりますので、環境保全課にご連絡ください。

▼問合先 環境保全課環境啓発係(☎38,5808)

●春の安全なまちづくり県民運動

新しい年度を迎えました。早く新しい環境に慣れ、順調なスタートをきるためにも犯罪にあわないように気をつける必要があります。

気持ちの改まったときだからこそ、身の回りの防犯対策がしっかりとできているかどうかを確認し、万全の体制を日常化できるよう

に習慣づけていくことが大切です。

特に新入学児童・園児は身を守る力が弱いだけに、保護者をはじめ周りの大人の目で見守っていく必要があります。この時期、地域での子どもの見守り活動を重点的に行い、年間の活動体制を確立しましょう。

また、昨年愛知県は侵入盗の発生が全国ワースト1位でした。自転車の盗難も多く発生しています。両者とも「カギがかけてあれば」と思われるものが多いという実態があります。まだまだ、個々レベルでの防犯意識を高めていく必要を感じます。

県民の皆さん一人ひとりが、高い防犯意識をもち、身近な対策を具体的に実践していくことが何より大切です。

活動の重点

子どもが被害者となる事件・事故の防止
住宅・店舗等を対象とした侵入盗の防止
自転車盗の防止

スローガン

「犯罪にあわない 犯罪を起こさせない 犯罪を見逃さない」

▼問合先 江南警察署生活安全課(☎56,0110)

春の緑化強調期間 4月1日(火)～5月31日(土)
 ●「緑の募金」にご協力

緑の募金は、「緑の募金」による森林整備等の推進に関する法律」に基づいて行われています。

集められた募金は、学校・公園等への植樹、緑化木・草花の配布、みどりの少年団の育成、樹木診断等身近な緑化の推進や森林整備に関する事業費に充てられます。

愛知県では、春の緑化強調期間として4月1日(火)から5月31日(土)まで、県植樹祭を始めとしてさまざまな緑化運動が行われます。

期間中、岩倉市でも緑化木の無償配布などを行うとともに、「緑の募金」活動のキャンペーンも行います。緑をふやし、緑をまもり、緑をひろげる活動に、ぜひご協力をお願いします。

▼募金取扱機関

・県下各市役所・町村役場
 ・愛知県尾張農林水産事務所

▼実施主体 (社)愛知県緑化推進委員会

▼問合先 都市計画課計画係 (☎38, 5814)

●地球温暖化のための国民運動「チーム・マイナス6%」について

現在、地球温暖化は深刻な問題となっています。この解決のために世界が協力してつくった京都議定書が、2005年2月16日から発効しています。世界に約束した日本の目標は、2008年度から2012年度の間に温室効果ガス排出量を1990年度に比べて6%削減することです。これを実現するため、地球温暖化防止のための国民運動「チーム・マイナス6%」が展開されています。

「チーム・マイナス6%」では、CO2削減のための次のような6つのアクションを呼びかけています。温度調節で減らそう(冷房28、暖房20に設定しよう)

水道の使い方方で減らそう
 蛇口はこまめにしめよう
 自動車の使い方方で減らそう
 エコドライブをしよう

う)

商品の選び方で減らそう
 エコ製品を選んで買おう

買い物ときみを減らそう
 過剰包装を断ろう

電気の使い方方で減らそう
 コンセントからこまめに抜こう

▼公式サイト

<http://www.team-6.jp>

▼問合先 「チーム・マイナス6%」運営事務局(☎03, 3261, 8113)

●4月よりオープン
 フリースペース(こころの居場所)

「心が疲れているな」「心の風邪をひいているな」と悩んでいる人たちが、誰でもふらっと気軽に寄って、仲間やボランティアとお茶を飲みながらゆったりと時間を過ごしていただく「ほっと!」なスペースです。おしゃべりが苦手な人も大歓迎です。

▼とき 毎週金曜日正午～午後3時

▼ところ 愛栄ふれあいプラザ(江南市古知野町久保見1, 5愛栄通り沿いバロ1前)

▼参加費 茶菓子代程度

▼申込方法 当日、ご自由にご参加ください。

▼問合先 江南保健所健康支援課(☎56, 2157)

●教育相談

不登校やいじめ、学校や家庭におけるさまざまな悩みごとを持つ保護者などを対象に相談を行っています。

▼とき 毎週火・木曜日午後1時～4時

▼ところ 地域交流センター「くすのきの家」適応指導教室(中本町西出口15, 1)

▼相談員 火曜日: 山田和行さん(元適応指導教室長)、木曜日: ハーブの会相談員(カウンセリングボランティア)

▼その他 電話での相談も受け付けています。

なお、予約された人が優先となりますので、あらかじめご了承ください。

▼問合先 適応指導教室(☎38, 0300)



図書館ニュース

岩倉市図書館
 ☎37-6804

新着図書を紹介

一般新着図書

職場のうつ「社会復帰」プログラム 渡辺芳徳 著

今でも乗れる昭和の鉄道 小牟田哲彦 著

児童新着図書

さくらいろのランドセル いしいつとむ 絵
 さえぐさひろこ 作

てをつなご。 うえだまこと 絵

あいはらひろゆき 作

その他の新着図書については、図書館ホームページをご覧ください(ホームページから貸出中の図書の予約ができます)。

ベストリーダー (1月～2月)

楽園 下 宮部みゆき
 ホームレス中学生 田村 裕
 楽園 上 宮部みゆき

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般相談

▶とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

■母子・寡婦就業相談

4月4日(金)午前10時～午後3時30分

■女性相談

4月7日(月)・21日(月)午後1時～3時30分

■法律相談(予約制...定員各6人)

4月8日(火)・23日(水)

午後1時～4時

毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)

■登記相談

4月9日(水)午後1時～4時

■不動産相談

4月10日(木)午後1時～4時

■人権相談

4月11日(金)午後1時～4時

■行政相談

4月11日(金)午後1時～4時

■消費生活相談

4月11日(金)・25日(金)午前9時～正午

消費者トラブル、多重債務問題等に関する相談をお受けします。

■総合福祉相談

4月18日(金)午後1時～4時

身体障害者相談

戦没者遺族相談

■年金相談

4月28日(月)午前10時～午後3時

みななやむな

▶心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

●多重債務者相談日変更のお知らせ

NPO法人「クレサラあしたの会」による多重債務者のための生活再建相談所の開設日が毎月第1日曜日から毎月第3木曜日に変更されます。

▼とき 毎月第3木曜日午後1時～4時(4月17日・5月15日・6月19日)

▼ところ 市役所1階相談

室

▼相談員 NPO法人「クレサラあしたの会」の司法書士、ボランティアスタッフ

▼主な相談内容 クレジット

トサラ金問題解決、借入に頼った生活の見直し、借入金の法的整理後の生活再建支援、ヤミ金、架空請求、悪質商法

予約は必要ありません。

なお、相談の際には契約書等の借入のわかる書類をお持ちください。相談による家族、個人の秘密は厳守

しますので、安心してご相談ください。

相談料は無料です。

▼問合先 クレサラあしたの会(☎080-36207654)



カラスの「巣」に起因する停電事故防止にご協力を



電柱等にカラスの巣を発見された場合は、停電事故の未然防止のためにも、「電柱番号」を中部電力受付窓口までご連絡していただきますようお願いいたします。

▶問合先 中部電力株式会社小牧営業所(☎0568-71-7183)

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

Ampliação do custeio da prefeitura à gestante de 3 para 6 vezes

妊婦健康診査の公費負担回数を3回から6回に拡大します

A prefeitura de Iwakura aumentou os exames médicos gratuitos para gestantes de 3 para 6 vezes.

● **Beneficiário** Para as gestantes que comprovarem a gravidez à partir de 1 de Abril de 2008.

Para as gestantes com gravidez comprovada até 31 de Março de 2008 e que ainda não deram a luz, favor levar o Boshi Techo no Posto de Saúde (Hoken Center) onde serão entregues os folhetos dos exames médicos acrescentados.

● **Outros** Entregaremos os folhetos dos exames médicos somente com a apresentação do Boshi Techo.

A entrega do Boshi Techo será feita no Posto de Saúde (Hoken Center) toda quinta-feira (exceto feriado) das 9:45 as 11:00h da manhã (Para gestantes que estejam na primeira gravidez comparecer até as 10:00h da manhã).

Aquelas que forem impossibilitadas de comparecer no horário determinado entrem em contato com Posto de Saúde (Hoken Center). Quando haver suspeita de gravidez, marque uma consulta com o seu ginecologista. Após a comprovação consultar pelo menos 1 vez por mês. (Após 24 semanas de gravidez consultar 2 vezes, após 36 semanas de gravidez consultar 1 vez por semana), medir a pressão, fazer exame de urina e checar o estado de saúde e o crescimento de seu bebê.

● **Contato** Posto de Saúde (Hoken Center) TEL (0587) 37-3511

Sobre a Aposentadoria e o benefício que entra em vigor à partir de Abril

4月からの国民年金保険料・年金給付額について

(Taxa da Aposentadoria Nacional)

A partir de Abril de 2008 a Março de 2009 a taxa da Aposentadoria Nacional será de ¥14,410 ienes mensais. (Beneficiário Aposentado)

Para o beneficiário (subsídio) da Aposentadoria de 2008 continuará no mesmo valor.

E aqueles que recebem Aposentadoria básica por velhice completa será igual o beneficiário de 2007 no valor anualmente ¥792,100 ienes.

● **Contato** Balcão de Atendimento do Setor de Aposentadoria TEL (0587) 38-5807

Escritório de Ichinomiya Shakai Hoken TEL (0586) 45-1415

Estaremos enviando os carnes do Seguro Nacional de Saúde

国民健康保険税の納付書を送付します

Estaremos enviando os carnes do Seguro Nacional de Saúde de 2008 (total de 12ª parcelas anual) da 1ª a 3ª parcela no dia 15 de Abril (terça-feira). (Até o ano de 2007 da 1ª a 4ª parcela estava sendo enviada em Abril e da 5ª a 12ª parcela era enviada em Agosto. No ano 2008 da 1ª a 3ª parcela estaremos enviando em Abril e da 4ª a 12ª parcela será enviado em Julho.)

Estaremos enviando os carnes da 1ª a 3ª parcela, emitindo com valores aproximados do ano anterior devido ao desconhecimento do calculo exato que será definido em julho. Utilizando-se os valores do ano anterior na base de 3/12 referente aos meses do ano, do total recolhido do imposto do Seguro de Saúde. À partir da 4ª parcela será calculado da renda do ano anterior deduzindo a 1ª a 3ª parcela.

O imposto do Seguro de Saúde é custeado pelo país e pela cidade para apoiar as fontes de recebimento do Seguro Nacional de Saúde. Utilizamos para doenças, acidentes, ajuda de assistência maternidade e despesas funerárias. Pedimos por gentileza o entendimento e a colaboração de todos pagando-o até a data de vencimento. Para praticidade na cobrança recomendamos que utilize o sistema de débito automático ou utilizando as lojas de conveniências, mas após da data de vencimento não poderá utilizado este sistema.

● **Contato** Balcão de Atendimento do Setor de Assistência Médica TEL (0587) 38-5807

Dia de Coleta do lixo Classificado (Dia 1 de até dia 15 de Abril)

分別収集の日

1(ter)••Yatsurugicho•Inoueicho•Kaminochi•Ishibotokecho

4(sex)••Sonocho•Inaricho•Taisanjicho•Taisanjimotomachi•Taisanjihonmachi•Gojocho•Daichibacho

8(ter)••Daichicho•Daichishinmachi••Chucho•Minamishinmachi•Kawaicho•Kitajimacho•Noyoricho

11(sex)••Higashishinmachi (Iwakura Danchi)

15(ter)••Nakahonmachi•Higashimachi•Nakanochi•Suzuicho

Dia da Coleta de Papel velho e Roupas usadas (Dia 1 de até dia 15 de Abril)

古紙と古着の日

1(ter)••Nakahonmachi•Higashimachi•Nakanochi•Suzuicho

4(sex)••Chimohonmachi•Showacho•Asahimachi•Sakaemachi 2 chome•Shinyanagicho

8(ter)••Izumicho•Saichicho•Honmachi•Miyamaecho•Sakaemachi 1 chome

12(sab)••Higashishinmachi (Iwakura Danchi)

15(ter)••Yatsurugicho•Kaminochi•Ishibotocho

岩倉の文化財

～神明太一宮鳥瞰図～



寛政4年（1772）榎倉部幹作図とあり、二百拾余年の歳月を経ているが、保存状態が良好であり、色彩も鮮明に保たれている。

画材の性質上、神明太一宮の景観が中心に描かれているが、諸殿の配置や神苑の描写に尊厳な神社の姿が瞰られる。この絵図には、大山寺町南端の生田橋北畔に建立されていた一の鳥居が描かれており、往時の犬山街道に沿う岩倉の状況が表現されており、江戸時代の岩倉を知る貴重な資料となっている。下本町に建てられていた二の鳥居辺りから町並みが見られ当時が偲ばれる。

神明太一社の前を過ぎ西折、さらに北に向かう道は現在と同じで、町屋に沿った幼川（五条川）の流れや、制札場・城址など一枚の絵図から岩倉の風情がわかる。



知っておきたい

防災知識



いざ災害が起きたら

昔の人たちが残した言葉の中に、教えられる事がたくさんあります。
気のつくままに拾いだしてみました。

● 岩倉防災リーダーの会 みや た さと こ 宮田 智子

「向う三軒両隣」「遠くの親戚より近くの他人」

隣近所は仲良く、困ったとき助け合えるようにしておきましょう。いざという時のために、地域での自主防災会や防災訓練には参加するようにしましょう。

「転ばぬ先の杖」「予防は治療に勝る」

計画・準備はしっかりしておきましょう。いざという時のために、非常持ち出し袋の準備をしましょう。一人一日3ℓの水を3日分は用意しておきましょう。家族会議を開いて、ばらばらになった時の連絡方法やいろいろな役割分担などを話し合っておきましょう。

「災害は忘れたころにやってくる」

災害などの悲惨な事柄は、時間が経つとその記憶はだんだん希薄になってきます。災害などへの心構えは忘れないようにしたいものです。

「はじめチョロチョロ中パツパ、赤子泣いてもふたとるな」

ご飯の炊き方を教えた言葉です。電気・ガスが止まっても薪などで炊くことができます。薪で炊き出し訓練もいいですね。自分の命は自分で、家族の命は家族で守る工夫をしましょう。

「明日は我が身」「昔は今の鏡」「備えあれば憂いなし」

昔の人たちが経験した事実から生まれた言葉ですが、現在に通じる部分があると思います。





フ ォ ト は ニ ュ ー ス

生

ナゴヤシティプラスアンサンブル保育園演奏会 演奏で歌ったよ♪

2月25日・27日、市内の7つの保育園でナゴヤシティプラスアンサンブルによる保育園演奏会が開かれました。

これは、ナゴヤシティプラスアンサンブルがボランティアで平成9年度から毎年開催されています。

27日に北部保育園で行われた演奏会では、子どもたちにおなじみの「となりのトトロ」や「ひなまつり」、「おもちゃのチャチャチャ」などが演奏され、子どもたちは演奏に合わせて元気な歌声を披露しました。

八

桜苗木植樹式 八剣憩いの広場に河津桜が！



2月27日、八剣憩いの広場で苗木の植樹式が行われました。愛知さくらライオンズクラブの結成を記念して、河津桜が寄贈され、八剣憩いの広場西側に植樹されました。

愛知さくらライオンズクラブは、女性ライオンズクラブとして江南、犬山、小牧、岩倉、扶桑、大口の4市2町の会員で構成されています。来年の3月には、花が見られそうです。



モ 第32回民族音楽レクチャーコンサート モンゴル音楽

3月2日、公民館講堂で、民族音楽レクチャーコンサートが行われました。今回は、モンゴルを代表する楽器馬頭琴とホーミーを、岡林立哉さんおがはやし たつやが、モンゴルでの体験談を交えながら演奏しました。

馬頭琴とは、モンゴルの遊牧民の間で古くから伝わる、2弦からなる弦楽器です。また、ホーミーとは、モンゴルの伝統的な発声法で、1人で2つ以上の音を同時に発生します。ホーミーの歌を聞くと、さまざまな病気が癒されて元気になると言われています。

会場に訪れた皆さんは、馬頭琴とホーミーの聞きなれない不思議な音色に聴き入っていました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。

● 申込先 企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。

4月のカレンダー

1	火	岩倉桜まつり(10日まで) 離乳食教室 1歳6か月児健康診査 分別収集 / 八剣町・井上町・神野町・石仏町 古紙と古着の日 / 中本町・東町・中野町・鈴井町	9	水	ポリオ 野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道
2	水	健康チェック 野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道	10	木	母子健康手帳の交付
3	木	母子健康手帳の交付	11	金	ポリオ 分別収集 / 東新町(岩倉団地)
4	金	分別収集 / 曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町 古紙と古着の日 / 下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町	12	土	野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道 古紙と古着の日 / 東新町(岩倉団地)
5	土	野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道	13	日	㊥休日急病診療(有本裕子 岩倉東クリニック) 市役所市民スペースはお休みです
6	日	㊥休日急病診療(井上隆義 井上皮膚科)	14	月	ポリオ 母親教室第2回
7	月	乳幼児健康相談 BCG 母親教室第1回	15	火	すくすく育児教室 4か月児健康診査 分別収集 / 中本町・東町・中野町・鈴井町 古紙と古着の日 / 八剣町・神野町・石仏町
8	火	3歳児健康診査 分別収集 / 大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町 古紙と古着の日 / 泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目	印は、保健センターで行います。休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。 毎週金曜日(祝日除く)は、市民窓口課の証明発行業務を午後7時まで延長しています。		

救急医療情報センター
☎0586-72-1133

㊥休日急病診療所
☎66-4708

受付 9:00 ~ 11:30
13:00 ~ 16:30

消防テレホンサービス
☎38-3119

岩倉市の人口 / 48,719人(+29人)
男性 / 24,267人(-3人)
女性 / 24,452人(+32人)
世帯数 / 20,262世帯(+24世帯)
(3月1日現在、()内は前月1日現在との比較)

●発行 / 岩倉市役所

〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地

☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100

●編集 / 総務部企画課広報広聴係

●毎月2回 1日・15日発行

●岩倉市ホームページアドレス

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

●岩倉市Eメールアドレス(代表)

koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp



この紙は環境を配慮し、再生紙を使用しています。

ふれあいファミリー



かみ や さ き
神谷咲希ちゃん
(0歳)



かわ し ま ゆ う と
川島優斗くん
(1歳)

●お父さん・お母さんの一言

咲希ちゃんが生まれてから、もう8か月が経ちましたね。いろいろな大変なこともあったけれど、今こうして元気に育っていることが、私たち家族にとって何よりも幸せです。また、私たちの間に生まれてきてくれたことを本当に嬉しく思います。これからも、咲希ちゃんの手で、皆の心を癒してくださいね。

●お父さん・お母さんの一言

いつも、笑顔と元気をありがとう。毎日が、賑やかで楽しく、心がポカポカ温くなるよ。これからも、いろいろな体験して、いっぱい吸収して、心も体も大きくなっていくよね。お父さんもお母さんも、優斗と一緒に成長していくことが、とても嬉しく楽しみです。生まれてきてくれて、本当にありがとう。大好きだよ。